

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別	行番号			(1)	(2)	(3)
	9			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの(人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの(人) 26 (ハ) 32
個人	0	1	0	127,737	16,787	110,950
法人	0	2	0	6,626	803	5,823
計	0	3	0	134,363	17,590	116,773

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2	

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地積				(5) (6) (7) 決定価格			(8) (9) (10) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ス)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147 (千円)(ス)		
田	一般田	0 1 0	3,000,799	24,393,783	1,788,759	22,605,024	2,361,322	159,428	2,201,894	2,356,714	158,171	2,198,543	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	1,174,832	2,167,414	5,149	2,162,265	18,551,997	20,809	18,531,188	6,288,773	6,912	6,281,861	
畑	一般畑	0 4 0	2,202,956	14,837,913	1,962,270	12,875,643	494,639	58,048	436,591	494,606	58,048	436,558	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	938,474	3,111,762	27,626	3,084,136	32,447,070	89,052	32,358,018	11,300,538	29,141	11,271,397	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		28,521,577	426,070	28,095,507	831,099,236	2,768,536	828,330,700	136,282,374	459,771	135,822,603	
	一般住宅用地	0 8 0		10,756,581	119,366	10,637,215	220,723,269	311,416	220,411,853	72,768,828	103,490	72,665,338	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		28,981,249	16,176	28,965,073	658,076,555	52,205	658,024,350	439,280,311	35,581	439,244,730	
	計	1 0 0	4,925,538	68,259,407	561,612	67,697,795	1,709,899,060	3,132,157	1,706,766,903	648,331,513	598,842	647,732,671	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	87	689	3	686	78,355	233	78,122	51,662	163	51,499		
池沼	1 3 0	216,321	121,146	69,386	51,760	2,004	1,183	821	2,004	1,183	821		
山林	一般山林	1 4 0	10,026,209	120,722,920	13,698,275	107,024,645	2,320,854	247,210	2,073,644	2,320,854	247,210	2,073,644	
	介在山林	1 5 0	781,757	2,626,709	149,122	2,477,587	597,890	36,046	561,844	596,825	35,959	560,866	
牧場	1 6 0	35,391	41,313	2,865	38,448	1,078	72	1,006	1,078	72	1,006		
原野	1 7 0	7,528,844	21,966,798	3,590,124	18,376,674	262,975	41,734	221,241	262,975	41,734	221,241		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,766	389	4,808,377	5,340,119	433	5,339,686	3,699,172	304	3,698,868	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	33,870	1,023,140	0	1,023,140	16,057,209	0	16,057,209	9,077,033	0	9,077,033
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0
			住宅用地以外	2 3 0		44,887	0	44,887	2,951,237	0	2,951,237	1,651,481	0
	計	2 4 0		44,887	0	44,887	2,951,237	0	2,951,237	1,651,481	0	1,651,481	
その他の雑種地	2 5 0	10,851,789	14,284,686	456,542	13,828,144	105,855,187	391,264	105,463,923	71,863,468	268,188	71,595,280		
計	2 6 0	10,885,659	20,161,479	456,931	19,704,548	130,203,752	391,697	129,812,055	86,291,154	268,492	86,022,662		
その他	2 7 0	54,783,837											
合計	2 8 0	96,500,704	278,411,333	22,312,122	256,099,211	1,897,220,996	4,177,669	1,893,043,327	758,298,696	1,445,927	756,852,769		

1 地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2	

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分 地 目	行 番 号	(11) (12) (13) (14) 筆 数				(15) 単 位 当 たり 価 格			
		非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(ア)-(カ)	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格		
		(筆)(ル) 12	(筆)(ヲ) 27	(筆)(ワ) 42	(筆)(カ) 57	(ホ) (円/㎡)(コ) 71	(円/㎡)(ク) 72		
田	一般田	0 1 1	13,729	37,267	3,555	33,712	97	189	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1	5,581	4,473	79	4,394	8,560	62,219	
畑	一般畑	0 4 1	11,037	31,538	5,288	26,250	33	149	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	4,605	9,008	294	8,714	10,427	61,500	
宅 地	小規模住宅用地	0 7 1		152,705	4,172	148,533	29,139	441,350	
	一般住宅用地	0 8 1		105,332	1,557	103,775	20,520	281,680	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		38,841	313	38,528	22,707	486,465	
	計	1 0 1	12,677	296,878	6,042	290,836	25,050	486,465	
塩 田	1 1 1								
鉱 泉 地	1 2 1	20	201	1	200	113,723	412,432		
池 沼	1 3 1	277	449	251	198	17	158		
山 林	一般山林	1 4 1	11,193	89,261	16,397	72,864	19	289	
	介在 山林	1 5 1	2,183	5,433	706	4,727	228	434	
牧 場	1 6 1	5	25	5	20	26	58		
原 野	1 7 1	4,994	23,300	4,791	18,509	12	229		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,003	2	1,001	1,110	1,261	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	単体利用	2 0 1	195	1,937	0	1,937	15,694	22,428	
	複合利用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		191	0	191	65,748	261,393
	計	2 4 1		191	0	191	65,748	261,393	
その他の雑種地	2 5 1	12,749	32,219	3,567	28,652	7,410	241,164		
計	2 6 1	12,944	35,350	3,569	31,781	6,458	261,393		
そ の 他	2 7 1	120,354							
合 計	2 8 1	199,599	533,183	40,978	492,205	6,814			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	7,130	38	22,539,326	65,698	2,195,646	6,248	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	2,186	38	2,115,998	46,267	18,202,406	328,782	
畑	一般畑	0 4 0	7,257	54	12,536,748	338,895	429,069	7,522	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	4,437	61	3,038,597	45,539	31,825,233	532,785	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	102,145	2,543	25,112,865	2,982,642	712,211,434	116,119,266	
	一般住宅用地	0 8 0	74,062	711	10,413,658	223,557	214,858,694	5,553,159	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	11,877	3,627	5,691,639	23,273,434	192,966,418	465,057,932	
	計	1 0 0	188,084	6,881	41,218,162	26,479,633	1,120,036,546	586,730,357	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	75	103	256	430	32,077	46,045	
	池沼	1 3 0	135	10	24,817	26,943	604	217	
山林	一般山林	1 4 0	9,201	393	92,897,886	14,126,759	1,806,506	267,138	
	介在山林	1 5 0	1,727	155	1,523,140	954,447	359,894	201,950	
	牧場	1 6 0	9	1	15,839	22,609	439	567	
	原野	1 7 0	4,762	276	13,681,030	4,695,644	168,311	52,930	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	8	109,612	4,698,765	136,648	5,203,038	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		7		1,023,140		16,057,209
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		44,887		2,951,237
計	2 4 0	0	1	0	44,887	0	2,951,237		
その他の雑種地	2 5 0	10,302	1,551	4,867,517	8,960,627	49,238,080	56,225,843		
計	2 6 0	10,311	1,567	4,977,129	14,727,419	49,374,728	80,437,327		
合計	2 7 0	235,314	9,577	194,568,928	61,530,283	1,224,431,459	668,611,868		
うち宅地比準土地	2 8 0	8,972	1,546	4,137,528	12,423,144	51,540,438	81,006,494		

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分 地 目	行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 (筆)(ツ)	法 人 (筆)(ズ)	平 均 価 格		最 高 価 格			
						個 人 (円/㎡)(ル)	法 人 (円/㎡)(ヲ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	56	67	77	87		
田	一般田	0 1 1	2,192,295	6,248	33,595	117	97	95	189	143	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	6,076,889	204,972	4,315	79	8,602	7,106	62,219	46,288	
畑	一般畑	0 4 1	429,036	7,522	26,000	250	34	22	149	80	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	10,966,568	304,829	8,585	129	10,474	11,700	61,500	33,858	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	116,907,185	18,915,418	141,860	6,673	28,360	38,932	441,350	396,400	
	一般住宅用地	0 8 1	70,829,386	1,835,952	102,311	1,464	20,632	24,840	281,680	217,261	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	127,460,018	311,784,712	22,035	16,493	33,903	19,982	477,771	486,465	
	計	1 0 1	315,196,589	332,536,082	266,206	24,630	27,173	22,158	477,771	486,465	
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	21,178	30,321	76	124	125,301	107,081	412,432	377,206		
池沼	1 3 1	604	217	165	33	24	8	131	43		
山 林	一般山林	1 4 1	1,806,506	267,138	67,353	5,511	19	19	289	254	
	介在山林	1 5 1	359,105	201,761	3,861	866	236	212	427	423	
牧場	1 6 1	439	567	16	4	28	25	58	25		
原野	1 7 1	168,311	52,930	16,525	1,984	12	11	229	80		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	95,654	3,603,214	83	918	1,247	1,107	1,261	1,261	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1		9,077,033		1,937	0	15,694		22,428
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1					0	0	
			住宅用地以外	2 3 1		1,651,481		191	0	65,748	
	計	2 4 1	0	1,651,481	0	191	0	65,748	0	261,393	
その他の雑種地	2 5 1	33,038,634	38,556,646	18,686	9,966	10,116	6,275	241,164	196,964		
計	2 6 1	33,134,288	52,888,374	18,769	13,012	9,920	5,462	241,164	261,393		
合 計	2 7 1	370,351,808	386,500,961	445,466	46,739	6,293	10,866				
うち宅地比準土地	2 8 1	34,581,870	53,245,538	15,792	10,654	12,457	6,521				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	247	176	53,486	71,814	6,247,069	9,044,566	中央町1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	31	93	9,626	89,978	2,767,555	28,430,911	金池町1丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,470	1,037	1,339,401	2,198,324	84,323,288	136,036,358	東大道1丁目
	計	0 5 0	2,748	1,306	1,402,513	2,360,116	93,337,912	173,511,835	金池町1丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,258	921	1,979,735	1,235,961	83,511,098	55,744,189	金池南1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	93,059	3,149	31,479,169	4,917,418	893,798,406	137,127,069	要町
	計	0 9 0	97,317	4,070	33,458,904	6,153,379	977,309,504	192,871,258	要町
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	29	151	13,656,759	1,741	158,702,755	大字生石
	中小工場地区	1 1 0	629	675	411,274	3,356,025	8,605,445	54,061,535	大字下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	631	704	411,425	17,012,784	8,607,186	212,764,290	大字下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,485	169	2,367,922	301,654	20,427,911	2,926,605	大字玉沢
	村落地区	1 5 0	5,786	241	3,508,764	564,148	20,130,080	4,310,808	大字毛井
	計	1 6 0	10,271	410	5,876,686	865,802	40,557,991	7,237,413	大字毛井
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	82	8	68,634	87,552	223,953	345,561	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	111,049	6,498	41,218,162	26,479,633	1,120,036,546	586,730,357	金池町1丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区 区分 別	行番号			(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格		(12) 最高価格	
				個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格	
								個人	法人	個人	法人
								(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)
商業地区	0	1	1	2,818,826	4,521,234	521	467	116,798	125,944	289,383	300,140
高度商業地区Ⅰ	0	2	1					0	0		
高度商業地区Ⅱ	0	3	1	1,362,551	15,651,825	75	292	287,508	315,976	477,771	486,465
普通商業地区	0	4	1	42,867,420	77,993,446	5,586	4,270	62,956	61,882	281,680	280,899
計	0	5	1	47,048,797	98,166,505	6,182	5,029	66,550	73,518	477,771	486,465
住宅地区	0	6	1	34,350,458	25,033,455	10,358	2,901	42,183	45,102	170,528	170,053
高級住宅地区	0	7	1					0	0		
普通住宅地区	0	8	1	216,513,835	57,218,404	217,616	11,972	28,393	27,886	143,958	175,770
計	0	9	1	250,864,293	82,251,859	227,974	14,873	29,209	31,344	170,528	175,770
工業地区	1	0	1	1,219	111,001,805	2	842	11,530	11,621	11,528	18,832
中小工場地区	1	1	1	4,710,413	36,467,533	1,472	2,321	20,924	16,109	44,035	44,100
家内工業地区	1	2	1					0	0		
計	1	3	1	4,711,632	147,469,338	1,474	3,163	20,920	12,506	44,035	44,100
村落地区	1	4	1	6,247,582	1,687,662	13,307	663	8,627	9,702	22,063	22,000
村落地区	1	5	1	6,201,331	2,777,217	17,132	819	5,737	7,641	26,730	26,730
計	1	6	1	12,448,913	4,464,879	30,439	1,482	6,902	8,359	26,730	26,730
観光地区	1	7	1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	122,954	183,501	134	83	3,263	3,947	4,910	10,185
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0		
合計	2	0	1	315,196,589	332,536,082	266,203	24,630	27,173	22,158	477,771	486,465

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	19,468	4,912,375	83,758,580	13,959,751	28,786
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	49,711	11,800,752	341,973,564	56,995,568	66,249
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	27,253	6,237,637	207,769,795	33,846,176	34,887
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8,877	2,013,830	70,357,880	10,924,665	11,110
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	542	133,632	5,993,830	889,399	747
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	18	3,870	316,359	43,530	29
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	10	1,539	267,270	34,389	12
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	19	6,709	1,419,449	173,587	24
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	5	1,951	302,662	34,842	11
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4	370	47,985	4,952	4
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	200	4,060	326	1
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	105,908	25,112,865	712,211,434	116,907,185	141,860	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	589	546,938	12,908,520	2,151,420	1,303
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,479	1,551,243	57,480,823	9,580,136	3,455
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	661	569,883	27,764,357	4,524,914	1,342
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	243	230,500	11,499,461	1,779,321	464
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	47	66,784	3,966,064	584,354	90
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	2,686	312,638	42,151	4
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	8,554	936,972	120,407	3
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	67	17,779	2,109	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	5	2,746	542,599	61,802	7
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2,175	431,077	43,285	3
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1,066	258,976	25,519	1
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	3,032	2,982,642	116,119,266	18,915,418	6,673	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	15,168	3,789,210	44,060,005	14,686,656	24,106
	負担水準0.95以上1.0未満	33,796	4,318,173	98,865,012	32,954,984	45,267
	負担水準0.9以上0.95未満	19,510	1,811,538	54,748,907	17,858,130	24,473
	負担水準0.85以上0.9未満	6,741	470,187	16,213,653	5,045,590	8,113
	負担水準0.8以上0.85未満	239	22,757	883,881	262,263	324
	負担水準0.75以上0.8未満	6	752	19,846	5,440	13
	負担水準0.7以上0.75未満	4	146	33,179	8,494	4
	負担水準0.65以上0.7未満	7	479	22,793	5,658	8
	負担水準0.6以上0.65未満	1	60	2,262	510	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1	94	3,836	807	1
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満	1	262	5,320	854	1
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	6 6 0	75,474	10,413,658	214,858,694	70,829,386	102,311
一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	188	64,004	1,030,226	343,409	372
	負担水準0.95以上1.0未満	369	101,328	2,895,589	965,196	716
	負担水準0.9以上0.95未満	157	49,897	1,317,186	431,882	290
	負担水準0.85以上0.9未満	49	7,499	249,537	77,586	78
	負担水準0.8以上0.85未満	6	826	60,060	17,728	7
	負担水準0.75以上0.8未満	1	3	561	151	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	8 8 0	770	223,557	5,553,159	1,835,952	1,464

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
住宅 用地 以外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,216	492,452	8,888,325	6,221,826	1,942
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	8,410	3,924,753	122,217,689	83,201,949	15,294
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,193	932,581	42,936,955	26,946,579	3,711
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	476	253,213	14,922,672	8,890,150	799
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	171	86,227	3,520,143	1,956,842	268
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	14	2,253	454,804	230,751	18
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	108	25,622	11,845	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	208	76	1
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	12,483	5,691,639	192,966,418	127,460,018	22,035
	住宅 用地 以外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	587	2,479,119	39,209,567	27,446,696
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	2,697	19,478,974	330,139,297	227,962,439	11,373
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	728	927,698	47,928,366	30,040,122	2,291
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	174	194,640	20,142,184	11,935,530	421
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	103	153,047	15,138,915	8,390,767	306
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	16	13,103	3,757,710	1,912,162	37
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	6	26,853	8,741,893	4,096,996	12
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
負担水準0.05未満		3 1 0					
計		3 2 0	4,311	23,273,434	465,057,932	311,784,712	16,493
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0					

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		(4) 課 税 標 準 額		(5) 筆 数	
		9	12	24 (人)	39 (㎡)	54 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80		
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3	4	0	623	217,868	4,043,041	2,830,129	815	
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	3,344	1,613,918	37,237,415	25,932,042	5,925	
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	1,587	719,667	26,760,559	18,336,279	2,706	
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	1,521	555,151	22,503,502	15,191,800	2,426	
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	1,180	422,425	15,480,935	10,306,922	1,766	
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	1,073	395,724	16,192,237	10,604,777	1,656	
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	691	285,490	12,749,791	8,237,608	1,141	
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	554	173,198	6,516,491	4,139,889	816	
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	376	180,888	9,352,697	5,831,001	629	
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	400	159,705	7,797,790	4,798,649	643	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	282	109,702	5,008,086	3,032,172	453	
		負担水準0.60	4	5	0	26	23,598	1,512,100	907,260	29	
		計	4	6	0	11,657	4,857,334	165,154,644	110,148,528	19,005	
		負担水準0.70	4	7	0	328	3,769,980	45,120,128	31,584,090	830	
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	1,365	13,080,233	179,681,505	125,480,972	4,892	
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	550	889,273	31,853,889	21,836,179	1,750	
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	583	859,178	34,609,830	23,390,827	1,702	
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	434	472,627	19,097,919	12,711,575	1,148	
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	364	407,683	19,776,026	12,958,796	1,051	
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	283	315,780	12,614,601	8,139,475	844	
負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	200	207,293	8,891,270	5,601,501	483			
負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	120	216,356	11,940,412	7,461,831	391			
負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	132	91,195	7,698,328	4,739,673	279			
負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	116	88,315	6,212,007	3,754,593	282			
負担水準0.60	5	8	0	4	8,759	571,748	343,049	12			
計	5	9	0	4,479	20,406,672	378,067,663	258,002,561	13,664			

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1	21	65	45	1	
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2	563	1,779	1,081	2	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2	746	2,262	1,357	3	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	77	66,838	218,358	119,781	126	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	414	1,281	614	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	52	208	76	1	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	84	68,634	223,953	122,954	134	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	83,779	307,137	167,164	82
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	3,773	38,424	16,337	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計	3 2 0	9	87,552	345,561	183,501	83		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
	負担水準0.65以上0.7以下		5 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満		5 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満		5 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	35,413	9,312,527	141,757,331	31,141,236	54,567
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,803	2,971,571	48,097,892	33,668,522	3,995
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	14,028	25,264,006	543,222,307	368,151,089	32,669
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	150,734	30,149,691	973,689,373	214,771,824	199,605
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	201,978	67,697,795	1,706,766,903	647,732,671	290,836
一般山林	負担水準1.0以上	0 7 0	9,594	107,024,645	2,073,644	2,073,644	72,864
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	9,594	107,024,645	2,073,644	2,073,644	72,864	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 利 用 人	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合用地 （個人用）	一般住宅	負担水準1.0以上	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
	負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地 （個人用）	一般住宅	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0				
負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0				
負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0				
負担水準0.65以上0.7未満		7	4	0				
負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0				
負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0				
負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0				
負担水準0.45以上0.5未満		7	8	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0				
負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0				
負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0				
負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0				
負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0				
負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0				
負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0				
負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0				
負担水準0.05未満		8	7	0				
計		8	8	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 個 人	宅 地 比 準 土 地	負担水準0.7超	1,609	636,940	3,672,020	2,570,413	2,609
	負担水準0.65以上0.7以下	6,258	3,100,180	36,556,913	25,036,485	10,978	
	負担水準0.6以上0.65未満	1,246	346,687	8,756,139	5,484,190	1,914	
	負担水準0.55以上0.6未満	163	45,623	1,897,612	1,128,568	243	
	負担水準0.5以上0.55未満	28	7,067	627,741	347,413	43	
	負担水準0.45以上0.5未満	2	147	25,255	12,689	3	
	負担水準0.4以上0.45未満	1	881	4,065	1,836	1	
	負担水準0.35以上0.4未満	1	3	694	276	1	
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
計	1,609	4,137,528	51,540,439	34,581,870	15,792		
他 の 法 人	宅 地 比 準 土 地	負担水準0.7超	195	719,964	3,073,058	2,151,139	1,126
	負担水準0.65以上0.7以下	1,245	10,047,217	54,652,204	37,766,039	7,048	
	負担水準0.6以上0.65未満	248	973,733	5,689,048	3,617,840	1,210	
	負担水準0.55以上0.6未満	42	23,354	1,125,231	660,749	133	
	負担水準0.5以上0.55未満	13	658,483	16,463,570	9,048,312	1,126	
	負担水準0.45以上0.5未満	1	3	814	389	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	1	85	777	365	1	
	負担水準0.35以上0.4未満	3	305	1,793	706	9	
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
計	1,748	12,423,144	81,006,495	53,245,539	10,654		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡) 24	決 定 価 格 39 (千円) 39	課 税 標 準 額 54 (千円) 54	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,791	21,687,934	475,589	475,589	22,589
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2,359	2,076,501	346,663	346,663	5,855
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	611	599,290	146,457	145,268	1,636
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	13	2,213	623	580	15
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	10	10			11
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	5	11			9
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	4	6			5
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	2				2
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	9	5			9
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	4	1			4
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	1				1
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	1				1
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	1				1
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	8,811	24,365,971	969,332	968,100	30,138
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	50,798	138,025,106	144,306,564	33,690,469	150,020
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,607	4,328,475	54,842,970	38,390,074	7,730
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	23,025	39,731,823	648,876,611	440,055,643	53,819
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	154,007	33,563,679	994,330,668	226,465,638	208,713
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	0	0	0	2
	計	6 0 0	231,439	215,649,083	1,842,356,813	738,601,824	420,284

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) 地 積	(3) 決 定 価 格	(4) 課 税 標 準 額	(5) 筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	1,305	795,918	4,875,736	3,413,015	2,047
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	2,834	1,448,628	12,956,423	9,034,470	4,682
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	885	284,212	5,340,667	3,658,880	1,304
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	787	235,212	5,661,026	3,823,480	1,134
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	664	192,899	4,495,139	2,992,592	942
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	603	143,311	3,227,922	2,114,048	869
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	357	109,231	2,131,569	1,375,243	519
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	377	79,913	1,882,419	1,195,719	547
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	186	65,179	1,553,122	969,886	290
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	200	48,774	1,626,460	998,881	279
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	174	37,699	1,281,750	775,970	259
		負担水準0.60	7 2 0	14	5,891	280,819	168,491	20
		計	7 3 0	8,386	3,446,867	45,313,052	30,520,675	12,892
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	325	1,945,159	8,748,342
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			641	7,051,515	29,963,946	20,915,037	3,384
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			198	312,930	5,066,779	3,474,325	524
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			227	493,583	5,269,353	3,554,158	1,158
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			166	119,009	2,775,703	1,843,403	480
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			148	125,021	2,828,081	1,855,276	390
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			82	211,606	2,679,719	1,738,212	747
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			84	712,182	1,318,930	836,673	211
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			41	17,363	709,507	443,004	73
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			45	21,484	616,640	379,619	116
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			34	10,301	332,663	201,379	59
負担水準0.60	8 5 0			1	797	31,589	18,953	4
計	8 6 0			1,992	11,020,950	60,341,252	41,383,879	8,258

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7	

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	59	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	0 1 0	1,302	1,258,955	8,953,810	2,984,603	2,382	
	負担調整率1.025	0 2 0	785	594,650	5,395,776	1,787,729	1,233	
		0 3 0	277	168,418	2,307,742	732,541	432	
	負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	0 4 0	73	51,248	1,064,732	328,255	118
		負担調整率0.8以上0.85未満	0 5 0	17	6,948	201,444	59,338	24
	負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担調整率0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1,129	8,044	2,091	1
	負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担調整率0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	1,960	443	1
		負担調整率0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担調整率0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担調整率0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担調整率0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担調整率0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担調整率0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担調整率0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担調整率0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	12,527	1,024	2
		負担調整率0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担調整率0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	10,760	425	1
		負担調整率0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担調整率0.05未満	2 1 0	3	743	15,080	157	3
	計	2 2 0	2,461	2,083,275	17,971,875	5,896,606	4,197	
	本則	2 3 0	2,154	1,422,126	12,371,268	4,123,755	3,765	
	負担調整率1.025	負担調整率0.95以上1.0未満	2 4 0	1,606	960,933	9,727,695	3,220,371	2,619
		負担調整率0.9以上0.95未満	2 5 0	797	393,166	5,034,374	1,591,619	1,258
	負担調整率1.05	負担調整率0.85以上0.9未満	2 6 0	149	58,830	1,531,521	473,762	179
		負担調整率0.8以上0.85未満	2 7 0	60	26,357	502,735	145,259	72
負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.8未満	2 8 0	15	2,975	108,026	30,283	15	
	負担調整率0.7以上0.75未満	2 9 0	10	5,517	133,410	34,645	12	
負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.7未満	3 0 0	1	60	645	164	1	
	負担調整率0.6以上0.65未満	3 1 0	1	190	2,924	666	1	
	負担調整率0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1,085	27,264	5,635	2	
	負担調整率0.5以上0.55未満	3 3 0	3	1,186	36,706	6,958	3	
	負担調整率0.45以上0.5未満	3 4 0	3	1,348	50,028	8,336	3	
	負担調整率0.4以上0.45未満	3 5 0	5	8,336	382,518	58,602	6	
	負担調整率0.35以上0.4未満	3 6 0	3	2,465	124,242	17,454	5	
	負担調整率0.3以上0.35未満	3 7 0						
	負担調整率0.25以上0.3未満	3 8 0	1	62	430	43	1	
	負担調整率0.2以上0.25未満	3 9 0	2	154	1,498	125	2	
	負担調整率0.15以上0.2未満	4 0 0	1	66	620	43	1	
	負担調整率0.1以上0.15未満	4 1 0	4	564	19,879	993	4	
	負担調整率0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	15,196	509	3	
	負担調整率0.05未満	4 3 0	1	214	5,175	16	1	
計	4 4 0	4,821	2,886,186	30,076,154	9,719,238	7,953		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	59	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	3,456	2,681,081	21,325,078	7,108,358	6,147	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2,391	1,555,583	15,123,471	5,008,100	3,852	
		負担水準0.9以上0.95未満	1,074	561,584	7,342,116	2,324,160	1,690	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	222	110,078	2,596,253	802,017	297	
		負担水準0.8以上0.85未満	77	33,305	704,179	204,597	96	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	15	2,975	108,026	30,283	15	
		負担水準0.7以上0.75未満	11	6,646	141,454	36,736	13	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	1	60	645	164	1
			負担水準0.6以上0.65未満	2	406	4,884	1,109	2
			負担水準0.55以上0.6未満	2	1,085	27,264	5,635	2
			負担水準0.5以上0.55未満	3	1,186	36,706	6,958	3
			負担水準0.45以上0.5未満	3	1,348	50,028	8,336	3
			負担水準0.4以上0.45未満	5	8,336	382,518	58,602	6
			負担水準0.35以上0.4未満	3	2,465	124,242	17,454	5
			負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1	62	430	43	1
			負担水準0.2以上0.25未満	3	642	14,025	1,149	4
			負担水準0.15以上0.2未満	1	66	620	43	1
			負担水準0.1以上0.15未満	5	1,044	30,639	1,418	5
			負担水準0.05以上0.1未満	3	552	15,196	509	3
	負担水準0.05未満	4	957	20,255	173	4		
	計		7,282	4,969,461	48,048,029	15,615,844	12,150	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,168	22,605,024	2,201,894	2,198,543	33,712
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	7,168	22,605,024	2,201,894	2,198,543	33,712	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	7,311	12,875,643	436,591	436,558	26,250
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	7,311	12,875,643	436,591	436,558	26,250	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	14,479	35,480,667	2,638,485	2,635,101	59,962	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	計	計	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			0	0	0	0	0	
計		6:6:0	14,479	35,480,667	2,638,485	2,635,101	59,962	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	8,470	23,863,979	11,155,704	5,183,146	36,094
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	785	594,650	5,395,776	1,787,729	1,233
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	277	168,418	2,307,742	732,541	432
			負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	73	51,248	1,064,732	328,255	118
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	17	6,948	201,444	59,338	24
			負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1,129	8,044	2,091	1
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	216	1,960	443	1
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	488	12,527	1,024	2
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	480	10,760	425	1
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 1 0	3	743	15,080	157	3			
計		2 2 0	9,629	24,688,299	20,173,769	8,095,149	37,909		
計	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	9,465	14,297,769	12,807,859	4,560,313	30,015
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,606	960,933	9,727,695	3,220,371	2,619
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	797	393,166	5,034,374	1,591,619	1,258
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	149	58,830	1,531,521	473,762	179
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	60	26,357	502,735	145,259	72
			負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	15	2,975	108,026	30,283	15
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	10	5,517	133,410	34,645	12
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	60	645	164	1
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	190	2,924	666	1
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1,085	27,264	5,635	2
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	1,186	36,706	6,958	3
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	3	1,348	50,028	8,336	3
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	5	8,336	382,518	58,602	6
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	3	2,465	124,242	17,454	5
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	62	430	43	1
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	2	154	1,498	125	2
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	66	620	43	1
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	4	564	19,879	993	4
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	3	552	15,196	509	3
負担水準0.05未満	4 3 0		1	214	5,175	16	1		
計			4 4 0	12,132	15,761,829	30,512,745	10,155,796	34,203	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	17,935	38,161,748	23,963,563	9,743,459	66,109
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,391	1,555,583	15,123,471	5,008,100	3,852
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,074	561,584	7,342,116	2,324,160	1,690
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	222	110,078	2,596,253	802,017	297
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	77	33,305	704,179	204,597	96
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	15	2,975	108,026	30,283	15
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	6,646	141,454	36,736	13
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	60	645	164	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	406	4,884	1,109	2
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1,085	27,264	5,635	2
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	1,186	36,706	6,958	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	1,348	50,028	8,336	3
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	5	8,336	382,518	58,602	6
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	3	2,465	124,242	17,454	5
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	62	430	43	1
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	642	14,025	1,149	4
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	66	620	43	1
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	5	1,044	30,639	1,418	5
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	3	552	15,196	509	3
		負担水準0.05未満	6 5 0	4	957	20,255	173	4
計		6 6 0	21,761	40,450,128	50,686,514	18,250,945	72,112	

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	010			123,890		7,254	131,144			
	減額後の課税標準額	020			80,870		5,078	85,948			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	030						0			
	減額後の課税標準額	040						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	050						0			
	減額後の課税標準額	060						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	070						0			
	減額後の課税標準額	080						0			
	評価額の1/6の額	090						0			
	減額後の課税標準額	100						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	110						0			
	減額後の課税標準額	120						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	130						0			
	減額後の課税標準額	140						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	150						0			
	減額後の課税標準額	160						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	170						0			
	減額後の課税標準額	180						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	190			1,061			1,061			
	減額後の課税標準額	200			1,061			1,061			
	評価額の1/3の額	210			954			954			
	減額後の課税標準額	220			954			954			

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0						0		
法附則第15条第17項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0						0		
法附則第15条第20項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0						0		
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	3,130	33				3,163		
	減額後の課税標準額	3 2 0	3,130	33				3,163		
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	221					221		
	減額後の課税標準額	3 4 0	221					221		
法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			57,227		2,916	60,143	1	3
	減額後の課税標準額	3 6 0			12,606		646	13,252		
法附則第15条第34項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3
	減額後の課税標準額	3 8 0						0		
法附則第15条第35項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0						0		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6) 計 (千円)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他		(A)	(B)	
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)				77
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
合 計	評 価 額	6 9 0	3,351	33	183,132	0	10,170	196,686			
	減額後の課税標準額	7 0 0	3,351	33	95,491	0	5,724	104,599			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額後の課税標準額	9 2 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額分に相当する 課税標準額	9 6 0						0			

地方公共団体コード				表番号	
4	4	2	0	1	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地 積			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡)(1)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(2)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(3)	総 額 (千円)(4)	法定免稅点 未満のもの (千円)(5)	法定免稅点 以上のもの (千円)(6)	平均価格 (円/㎡)(7)	最高価格 (円/㎡)(8)		
介在田	0 1 0	79,100	110	78,990	559,539	226	559,313	7,074	42,493		
介在畑	0 2 0	199,534	1,584	197,950	2,284,579	2,715	2,281,864	11,450	51,642		
宅地介在山林	0 3 0	2,626,709	149,122	2,477,587	597,890	36,046	561,844	228	434		
農地等介在山林	0 4 0		0			0		0			
市街化区域農地	特定市農 (平成20以前参入分)	0 5 0		0		0		0			
	特定市農 (令1以後参入分)	0 6 0		0		0		0			
	上記以外	0 7 0	2,088,314	5,039	2,083,275	17,992,458	20,583	17,971,875	8,616	62,219	
	小計	0 8 0	2,088,314	5,039	2,083,275	17,992,458	20,583	17,971,875	8,616	62,219	
	特定市農 (平成20以前参入分)	0 9 0		0			0		0		
	特定市農 (令1以後参入分)	1 0 0		0			0		0		
	上記以外	1 1 0	2,912,228	26,042	2,886,186	30,162,491	86,337	30,076,154	10,357	61,500	
	小計	1 2 0	2,912,228	26,042	2,886,186	30,162,491	86,337	30,076,154	10,357	61,500	
	特定市農 (平成20以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令1以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	1 5 0	5,000,542	31,081	4,969,461	48,154,949	106,920	48,048,029	9,630	62,219	
	計	1 6 0	5,000,542	31,081	4,969,461	48,154,949	106,920	48,048,029	9,630	62,219	
	市街化区域農地	特定市農 (平成20以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
		上記以外	1 9 0		0			0		0	
		小計	2 0 0		0		0	0	0	0	
		特定市農 (平成20以前参入分)	2 1 0		0			0		0	
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 0		0			0		0	
		上記以外	2 3 0		0			0		0	
		小計	2 4 0		0		0	0	0	0	
特定市農 (平成20以前参入分)		2 5 0		0			0		0		
特定市農 (令1以後参入分)		2 6 0		0			0		0		
上記以外	2 7 0		0			0		0			
計	2 8 0		0		0	0	0	0			
農地	特定市農 (平成20以前参入分)	2 9 0		0			0		0		
	特定市農 (令1以後参入分)	3 0 0		0			0		0		
	上記以外	3 1 0	2,088,314	5,039	2,083,275	17,992,458	20,583	17,971,875	8,616	62,219	
	小計	3 2 0	2,088,314	5,039	2,083,275	17,992,458	20,583	17,971,875	8,616	62,219	
	特定市農 (平成20以前参入分)	3 3 0		0			0		0		
	特定市農 (令1以後参入分)	3 4 0		0			0		0		
	上記以外	3 5 0	2,912,228	26,042	2,886,186	30,162,491	86,337	30,076,154	10,357	61,500	
	小計	3 6 0	2,912,228	26,042	2,886,186	30,162,491	86,337	30,076,154	10,357	61,500	
	特定市農 (平成20以前参入分)	3 7 0		0			0		0		
	特定市農 (令1以後参入分)	3 8 0		0			0		0		
上記以外	3 9 0	5,000,542	31,081	4,969,461	48,154,949	106,920	48,048,029	9,630	62,219		
計	4 0 0	5,000,542	31,081	4,969,461	48,154,949	106,920	48,048,029	9,630	62,219		

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	行番号	(9) 課税標準額			(11) 筆数			
		総額 (千円)	法定免稅点未満のもの (千円)	法定免稅点以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点未満のもの (筆)	法定免稅点以上のもの (筆)	
介在田	0 1 1	385,413	158	385,255	198	1	197	
介在畑	0 2 1	1,554,002	1,843	1,552,159	774	13	761	
宅地介在山林	0 3 1	596,825	35,959	560,866	5,433	706	4,727	
農地等介在山林	0 4 1		0				0	
市街化区域農地	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 1		0			0	
	特定市農 (含1以後参入分)	0 6 1		0			0	
	上記以外	0 7 1	5,903,360	6,754	5,896,606	4,275	78	4,197
	小計	0 8 1	5,903,360	6,754	5,896,606	4,275	78	4,197
	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 1		0				0
	特定市農 (含1以後参入分)	1 0 1		0				0
	上記以外	1 1 1	9,746,536	27,298	9,719,238	8,234	281	7,953
	小計	1 2 1	9,746,536	27,298	9,719,238	8,234	281	7,953
	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 1		0	0	0	0	0
	特定市農 (含1以後参入分)	1 4 1		0	0	0	0	0
	上記以外	1 5 1	15,649,896	34,052	15,615,844	12,509	359	12,150
	計	1 6 1	15,649,896	34,052	15,615,844	12,509	359	12,150
市街化区域農地	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 1		0			0	
	特定市農 (含1以後参入分)	1 8 1		0			0	
	上記以外	1 9 1		0			0	
	小計	2 0 1	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平30以前参入分)	2 1 1		0			0	
	特定市農 (含1以後参入分)	2 2 1		0			0	
	上記以外	2 3 1		0			0	
	小計	2 4 1	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平30以前参入分)	2 5 1		0	0	0	0	
	特定市農 (含1以後参入分)	2 6 1		0	0	0	0	
	上記以外	2 7 1		0	0	0	0	
	計	2 8 1		0	0	0	0	
農地	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 1		0	0	0	0	
	特定市農 (含1以後参入分)	3 0 1		0	0	0	0	
	上記以外	3 1 1	5,903,360	6,754	5,896,606	4,275	78	4,197
	小計	3 2 1	5,903,360	6,754	5,896,606	4,275	78	4,197
	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 1		0	0	0	0	
	特定市農 (含1以後参入分)	3 4 1		0	0	0	0	
	上記以外	3 5 1	9,746,536	27,298	9,719,238	8,234	281	7,953
	小計	3 6 1	9,746,536	27,298	9,719,238	8,234	281	7,953
	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 1		0	0	0	0	
	特定市農 (含1以後参入分)	3 8 1		0	0	0	0	
	上記以外	3 9 1	15,649,896	34,052	15,615,844	12,509	359	12,150
	計	4 0 1	15,649,896	34,052	15,615,844	12,509	359	12,150

地方公共団体コード				表番号	
4	4	2	0	1	1
4	4	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	行番号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
		納 税 義			務 者 数		全 体
		総 数	法定免稅点未満のもの	法定免稅点以上のもの	田・畑別	適用区分別	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
介在田	0 1 2	134	1	133			
介在畑	0 2 2	589	13	576			
宅地介在山林	0 3 2	2,423	542	1,881			
農地等介在山林	0 4 2		0				
市街化区域農地	通常田	特定市農(平30以前参入分)	0 5 2	0			
		特定市農(平1以後参入分)	0 6 2				
		上記以外	0 7 2	2,192	72	2,120	
	街 区	特定市農(平30以前参入分)	0 8 2				
		特定市農(平1以後参入分)	0 9 2	0			
		上記以外	1 0 2	4,334	256	4,078	
	街 地	特定市農(平30以前参入分)	1 1 2				
		特定市農(平1以後参入分)	1 2 2				
		上記以外	1 3 2				
	田 園 住 居 地	特定市農(平30以前参入分)	1 4 2				
		特定市農(平1以後参入分)	1 5 2				
		上記以外	1 6 2				
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平30以前参入分)	1 7 2	0			
		特定市農(平1以後参入分)	1 8 2				
		上記以外	1 9 2				
	城 域 農 地	特定市農(平30以前参入分)	2 0 2				
特定市農(平1以後参入分)		2 1 2					
上記以外		2 2 2					
農 田	特定市農(平30以前参入分)	2 3 2					
	特定市農(平1以後参入分)	2 4 2					
	上記以外	2 5 2					
農 畑	特定市農(平30以前参入分)	2 6 2	0	0	0		
	特定市農(平1以後参入分)	2 7 2	0	0	0		
	上記以外	2 8 2	2,192	72	2,120		
計	特定市農(平30以前参入分)	3 2 2			2,192		
	特定市農(平1以後参入分)	3 3 2	0	0	0		
	上記以外	3 4 2	4,334	256	4,078		
計	特定市農(平30以前参入分)	3 5 2			4,334		
	特定市農(平1以後参入分)	3 6 2					
	上記以外	3 7 2					
計	特定市農(平30以前参入分)	3 8 2					
	特定市農(平1以後参入分)	3 9 2				5,655	
	上記以外	4 0 2				5,655	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)		軽減額 (千円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)				特定市街化区域 農地に係るもの (ト)
	9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	24,393,783	2,361,322	159,428	2,201,894	3,351		162,779	97,022	97
	一般畑	0 2 0	14,837,913	494,639	58,048	436,591	33		58,081	32,848	33
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	68,102,992	1,709,328,746	3,131,357	1,706,197,389	837,322,682	221,448,491	1,061,902,530	25,134	25,099
	一般山林	0 4 0	120,722,920	2,320,854	247,210	2,073,644			247,210	19,226	19
	小計	0 5 0	228,057,608	1,714,505,561	3,596,043	1,710,909,518	837,326,066	221,448,491	1,062,370,600		7,518
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	156,415	570,314	800	569,514		263,059	263,859		3,646
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	5,000,543	48,154,950	106,921	48,048,029	32,032,021	400,164	32,539,106		9,630
	上記以外の 地目の計	0 9 0	45,196,767	133,990,171	473,905	133,516,266	6,368	44,714,389	45,194,662		2,965
	小計	1 0 0	50,353,725	182,715,435	581,626	182,133,809	32,038,389	45,377,612	77,997,627		3,629
合計	1 1 0	278,411,333	1,897,220,996	4,177,669	1,893,043,327	869,364,455	266,826,103	1,140,368,227		6,814	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分 個人・法人の別	行 番 号			(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満 の 物 (人)	(3) 法定免税点以上 の 物 (人)
	9	1	0	12	20	27
個 人	0	1	0	134,284	4,486	129,798
法 人	0	2	0	6,029	129	5,900
計	0	3	0	140,313	4,615	135,698

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)			(2)		(3)	
		棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)			
木造	総数	0	1	0	¹² ア 138,483	²⁰ エ 13,089,247	³¹ キ ⁴² 328,532,034	25,099
	法定免税点未満のもの	0	2	0	イ 6,374	オ 273,182	ク 340,942	1,248
	法定免税点以上のもの	0	3	0	ウ 132,109	カ 12,816,065	ケ 328,191,092	25,608
木造以外	総数	0	4	0	コ 56,705	ス 17,888,759	タ 824,212,973	46,074
	法定免税点未満のもの	0	5	0	サ 563	セ 13,976	チ 259,068	18,537
	法定免税点以上のもの	0	6	0	シ 56,142	ソ 17,874,783	ツ 823,953,905	46,096
計	総数	0	7	0	195,188	30,978,006	1,152,745,007	37,212
	法定免税点未満のもの	0	8	0	6,937	287,158	600,010	2,089
	法定免税点以上のもの	0	9	0	188,251	30,690,848	^テ 1,152,144,997	37,540
非課税家屋	1	0	0	2,678	1,445,914			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 2 3 ⁸

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) 個人が所有する家屋				(5) (6) 法人が所有する家屋			
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 134,130	20 12,540,189	30 312,032,495	42 312,013,723	24,883	54 4,353	62 549,058 ⁷¹
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	6,287	270,451	335,454	323,297	1,240	87	2,731
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	127,843	12,269,738	311,697,041	311,690,426	25,404	4,266	546,327
木 造 以 外	総 数	0 4 0	40,777	7,592,786	346,775,549	346,764,690	45,672	15,928	10,295,973
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	513	10,523	48,511	48,511	4,610	50	3,453
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	40,264	7,582,263	346,727,038	346,716,179	45,729	15,878	10,292,520
計	総 数	0 7 0	174,907	20,132,975	658,808,044	658,778,413	32,723	20,281	10,845,031
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	6,800	280,974	383,965	371,808	1,367	137	6,184
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	168,107	19,852,001	658,424,079	658,406,605	33,167	20,144	10,838,847

区 分	行 番 号	(7) (8) (9) 法人が所有する家屋			(10) (11) (12) 合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 1	12 16,499,539	24 16,455,272	30 30,051	36 138,483	44 13,089,247	54 328,532,034	66 328,468,995 ⁷⁷	25,099
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	5,488	5,488	2,010	6,374	273,182	340,942	328,785	1,248
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	16,494,051	16,449,784	30,191	132,109	12,816,065	328,191,092	328,140,210	25,608
木 造 以 外	総 数	0 4 1	477,437,424	475,617,232	46,371	56,705	17,888,759	824,212,973	822,381,922	46,074
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	210,557	4,634	60,978	563	13,976	259,068	53,145	18,537
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	477,226,867	475,612,598	46,366	56,142	17,874,783	823,953,905	822,328,777	46,096
計	総 数	0 7 1	493,936,963	492,072,504	45,545	195,188	30,978,006	1,152,745,007	1,150,850,917	37,212
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	216,045	10,122	34,936	6,937	287,158	600,010	381,930	2,089
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	493,720,918	492,062,382	45,551	188,251	30,690,848	1,152,144,997	1,150,468,987 [†]	37,540

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2
						4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数						
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの				
専用住宅	9	0	1	0	12	110,412	22	2,458	32	107,954
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		1,871		1		1,870
併用住宅	計(棟数については1の数値を記入)	住宅部分1	0	3	0	2,764		84		2,680
		その他の用の部分2	0	4	0	2,764		84		2,680
			0	5	0	2,764		84		2,680
ホテル・旅館・料亭	0	6	0	0	40		0		40	
事務所・銀行・店舗	0	7	0	0	2,805		37		2,768	
劇場・病院	0	8	0	0	123		1		122	
工場・倉庫	0	9	0	0	3,569		266		3,303	
土蔵	1	0	0	0	354		152		202	
附属家	1	1	0	0	16,545		3,375		13,170	
合計	1	2	0	0	ア	138,483	イ	6,374	ウ	132,109

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号			(4) 床 面 積		(5) 法 定 免 税 点 未 満 の も の		(6) 法 定 免 税 点 以 上 の も の		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 たり 価 格		
				総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
										(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (ツ)			
専 用 住 宅	9	0	1	1	¹² a 11,261,509	²³ 155,287	³⁴ 11,106,222	⁴⁵ 290,911,923	⁵⁶ 195,297	⁶⁷ 290,716,626	⁷⁷ 25,832	1,258	26,176		
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	1	1	b 502,787	57	502,730	19,996,519	316	19,996,203	39,771	5,544	39,775		
併 用 住 宅	0	3	1	住宅部分1	70,897	0	70,897	1,667,145	0	1,667,145	23,515	0	23,515		
				その他の用の部分2	249,481	5,469	244,012	3,073,799	7,813	3,065,986	12,321	1,429	12,565		
				(1 + 2) 計	c 320,378	5,469	314,909	4,740,944	7,813	4,733,131	14,798	1,429	15,030		
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	6	1	1	d 6,589	0	6,589	77,127	0	77,127	11,705	0	11,705		
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	7	1	1	e 272,249	1,047	271,202	7,844,209	3,346	7,840,863	28,813	3,196	28,912		
劇 場 ・ 病 院	0	8	1	1	f 27,037	169	26,868	1,063,243	12,158	1,051,085	39,325	71,941	39,120		
工 場 ・ 倉 庫	0	9	1	1	g 180,853	8,647	172,206	1,531,555	18,327	1,513,228	8,469	2,119	8,787		
土 蔵	1	0	1	1	h 13,242	5,385	7,857	11,628	4,092	7,536	878	760	959		
附 属 家	1	1	1	1	i 504,603	97,121	407,482	2,354,886	99,593	2,255,293	4,667	1,025	5,535		
合 計	1	2	1	1	エ 13,089,247	オ 273,182	カ 12,816,065	キ 328,532,034	ク 340,942	ケ 328,191,092	25,099	1,248	25,608		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数													
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数												
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	103	19	0	26	0	33	0	40	103	47	53	0
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		1,241		0		1	0			1,240		0	
鉄骨造	0	0	3	0		4,057		0		0	0			4,057		0	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		1,470		0		21	0			1,449		0	
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		107		0		1	0			106		0	
その他	0	0	6	0		0		0		0	0			0		0	
計	0	0	7	0		6,978		0		23	0			6,955		0	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)														
				床面積			決定価格			単位当たり価格											
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ア	457,300	23	0	34	457,300	45	34,990,157	56	0	67	34,990,157	77	76,515	0	76,515
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1		イ	799,157		63		799,094		41,584,876		85		41,584,791		52,036	1,349	52,040
鉄骨造	0	0	3	1		ウ	2,271,851		0		2,271,851		123,333,671		0		123,333,671		54,288	0	54,288
軽量鉄骨造	0	0	4	1		エ	164,392		458		163,934		4,809,938		2,500		4,807,438		29,259	5,459	29,325
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1		オ	8,361		22		8,339		145,641		99		145,542		17,419	4,500	17,453
その他	0	0	6	1		カ	0		0		0		0		0		0		0	0	0
計	0	0	7	1			3,701,061		543		3,700,518		204,864,283		2,684		204,861,599		55,353	4,943	55,360

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数			法定免税点未満のもの			法定免税点以上のもの						
				棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	376	19	0	26	0	33	0	40	376	47	0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	6,232	0	0	1	0	0	0	0	6,231	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	2,276	0	0	1	0	0	0	0	2,275	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	20,293	0	0	19	0	0	0	0	20,274	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	1,083	0	0	13	0	0	0	0	1,070	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	30,260	0	0	34	0	0	0	0	30,226	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
				床面積			決定価格			(二)	(ホ)	(へ)							
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	キ 1,004,861	23	0	34	1,004,861	45	65,943,040	56	0	67	77 65,943,040	(円) (ト) 65,624	(円) (チ) 0	(円) (リ) 65,624
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ク	4,128,185	8	4,128,177	245,986,234	26	245,986,208	59,587	3,250	59,587					
鉄骨造	0	3	1	1	ケ	560,280	10	560,270	24,671,735	44	24,671,691	44,035	4,400	44,035					
軽量鉄骨造	0	4	1	1	コ	2,795,754	384	2,795,370	94,611,342	2,446	94,608,896	33,841	6,370	33,845					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	サ	66,383	538	65,845	896,703	1,713	894,990	13,508	3,184	13,592					
その他	0	6	1	1	シ	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計	0	7	1	1	8,555,463	940	8,554,523	432,109,054	4,229	432,104,825	50,507	4,499	50,512						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
				棟数											
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	0	26	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		378	0		0	0	0	0	378	0	0	0
鉄骨造	0	3	0		268	0		0	0	0	0	268	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0		10	0		0	0	0	0	10	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		5	0		0	0	0	0	5	0	0	0
その他	0	6	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0		677	0		0	0	0	0	677	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格													
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	76,878	23	0	34	76,878	45	5,044,250	56	0	67	5,044,250	77	65,614	0	65,614
鉄筋コンクリート造	0	2	1	セ	467,492	0	467,492	36,779,603	0	36,779,603	78,674	0	78,674	0	78,674	0	78,674			
鉄骨造	0	3	1	ソ	218,912	0	218,912	16,064,034	0	16,064,034	73,381	0	73,381	0	73,381					
軽量鉄骨造	0	4	1	タ	2,060	0	2,060	49,327	0	49,327	23,945	0	23,945							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	チ	708	0	708	45,226	0	45,226	63,879	0	63,879							
その他	0	6	1	ツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
計	0	7	1		766,050	0	766,050	57,982,440	0	57,982,440	75,690	0	75,690							

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	44	19	0	26	0	33	0	40	44	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		3,673	0		106	0		3,567	0				
鉄骨造	0	3	0		6,202	0		7	0		6,195	0				
軽量鉄骨造	0	4	0		4,575	0		185	0		4,390	0				
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		4,228	0		208	0		4,020	0				
その他	0	6	0		0	0		0	0		0	0				
計	0	7	0		18,722	0		506	0		18,216	0				

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積			決定価格														
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (ハ)									
(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)																			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	46,856	23	0	34	46,856	45	955,265	56	0	67	955,265	77	20,387	0	20,387
鉄筋コンクリート造	0	2	1		ト	422,608	1,508	421,100	11,990,172	12,709	11,977,463	28,372	8,428	28,443							
鉄骨造	0	3	1		ナ	3,895,805	2,746	3,893,059	109,529,406	206,875	109,322,531	28,115	75,337	28,081							
軽量鉄骨造	0	4	1		ニ	328,862	5,075	323,787	3,073,228	17,849	3,055,379	9,345	3,517	9,436							
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		ス	115,395	3,164	112,231	1,035,543	14,722	1,020,821	8,974	4,653	9,096							
その他	0	6	1		ネ	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
計	0	7	1			4,809,526	12,493	4,797,033	126,583,614	252,155	126,331,459	26,319	20,184	26,335							

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数			法定免税点未満のもの			法定免税点以上のもの							
				棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	2	19	0	26	0	33	0	40	2	47	53	0
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	68	0	0	0	0	0	0	0	68	0	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(二)	(ホ)	(ハ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	1,434	23	0	34	1,434	45	38,973	56	0	67	38,973	77	27,178	0	27,178
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ハ	15,916	0	0	15,916	848,412	0	0	848,412	0	848,412	53,306	0	53,306	0	
鉄骨造	0	3	0	1	ヒ	38,627	0	0	38,627	1,768,315	0	0	1,768,315	0	1,768,315	45,779	0	45,779	0	
軽量鉄骨造	0	4	0	1	フ	397	0	0	397	13,600	0	0	13,600	0	13,600	34,257	0	34,257	0	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	ヘ	285	0	0	285	4,282	0	0	4,282	0	4,282	15,025	0	15,025	0	
その他	0	6	0	1	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	1	56,659	0	56,659	0	2,673,582	0	2,673,582	47,187	0	47,187	0	47,187	0	47,187	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							3
							0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数			法定免税点未満のもの			法定免税点以上のもの						
				棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数	棟数	主たる用途 以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	541	19	0	26	0	33	0	40	541	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	11,545	0	0	108	0	0	0	0	11,437	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	12,837	0	0	8	0	0	0	0	12,829	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	26,355	0	0	225	0	0	0	0	26,130	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	5,427	0	0	222	0	0	0	0	5,205	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	コ 56,705	0	サ	563	0	シ	56,142	0				

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	1,587,329	23	0	34	1,587,329	45	106,971,685	56	0	67	106,971,685	67,391	0	67,391
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	5,833,358	1,579	5,831,779	337,189,297	12,820	337,176,477	57,804	8,119	57,817						
鉄骨造	0	3	0	1	6,985,475	2,756	6,982,719	275,367,161	206,919	275,160,242	39,420	75,079	39,406						
軽量鉄骨造	0	4	0	1	3,291,465	5,917	3,285,548	a 102,557,435	22,795	102,534,640	31,159	3,852	31,208						
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	191,132	3,724	187,408	b 2,127,395	16,534	2,110,861	11,131	4,440	11,263						
その他	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	0	7	0	1	ス 17,888,759	セ 13,976	ソ 17,874,783	タ 824,212,973	チ 259,068	ツ 823,953,905	46,074	18,537	46,096						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類		行番号		(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)		単位当たり価格 (ハ) (円)												
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分															
																79	80									
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	1,502	18	39	24	a	161,752	33	977	41	16,426,804	51	95,189	60	13,009,774	70	75,136	79	101,555	80	80,430
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0	54	4	b	18,030	545	1,649,735	47,002	1,306,590	37,225	91,499	72,468										
	併用住宅	0	3	0	0	10	0	c	1,235	0	105,077	0	83,221	0	85,083	67,385										
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0	0	0	0	d	0	0	0	0	0	0	0	0										
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0	100	4	e	15,049	699	1,205,558	39,911	954,802	31,610	80,109	63,446										
	劇場・病院	0	6	0	0	8	1	f	1,552	40	128,044	3,033	101,411	2,402	82,503	65,342										
	工場・倉庫	0	7	0	0	19	0	g	1,177	0	57,803	0	45,736	0	49,110	38,858										
	土蔵	0	8	0	0	0	0	h	0	0	0	0	0	0	0	0										
	附属家	0	9	0	0	6	0	i	279	0	20,388	0	16,128	0	73,075	57,806										
合計		1	0	0	0	j	1,699	k	48	4	199,074	2,261	19,593,409	185,135	15,517,662	146,373	98,423	77,949								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号			(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)							
					総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
		9	0	1	0	12	0	18	0	24	ア	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70
新 事務所・ 店舗・ 百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	鉄筋コンクリート造	0	2	0	2	1	884	23	144,311	1,290	156,785	1,396	163,248	177,359							
	鉄骨造	0	3	0	44	6	27,684	2,541	2,359,027	282,488	2,544,747	304,599	85,213	91,921							
	軽量鉄骨造	0	4	0	30	0	5,145	0	402,285	0	430,169	0	78,190	83,609							
	れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	0	7	0	76	7	33,713	2,564	2,905,623	283,778	3,131,701	305,995	86,187	92,893							
増 住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	鉄筋コンクリート造	0	9	0	38	0	59,462	0	7,497,182	0	6,597,520	0	126,084	110,954							
	鉄骨造	1	0	0	9	1	7,925	287	841,202	32,436	740,258	28,543	106,145	93,408							
	軽量鉄骨造	1	1	0	249	5	34,136	35	3,500,514	1,677	3,080,011	1,366	102,546	90,228							
	れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	その他	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	1	4	0	296	6	101,523	322	11,838,898	34,113	10,417,789	29,909	116,613	102,615							
分 病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	鉄筋コンクリート造	1	6	0	2	1	3,051	34	331,476	3,299	358,140	3,571	108,645	117,384							
	鉄骨造	1	7	0	5	0	8,368	0	1,108,528	0	1,194,993	0	132,472	142,805							
	軽量鉄骨造	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	2	1	0	7	1	11,419	34	1,440,004	3,299	1,553,133	3,571	126,106	136,013							

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						2	

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分		行番号		(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (点)	単位当たり価格 (円)													
					総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分															
															テ	ト	チ	ツ	ケ	コ							
新 増 分 の 他	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	区 分	構 造 別	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	0	18	0	24	テ	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70	79	0	0
				鉄筋コンクリート造	2	3	0		14	0	ト	273	0	15,705	0	16,576	0	57,527	60,718								
				鉄骨造	2	4	0		44	7	チ	17,722	3,628	1,474,968	221,007	1,585,310	237,541	83,228	89,454								
				軽量鉄骨造	2	5	0		66	0	ツ	7,742	0	286,398	0	303,427	0	36,993	39,192								
				れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		5	0	ケ	55	0	3,035	0	3,175	0	55,182	57,727								
				その他	2	7	0		0	0	コ	0	0	0	0	0	0	0	0								
				計	2	8	0		129	7		25,792	3,628	1,780,106	221,007	1,908,488	237,541	69,018	73,995								
そ の 他	区 分	構 造 別	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0		0	0	ノ	0	0	0	0	0	0	0										
			鉄筋コンクリート造	3	0	0		0	0	ハ	0	0	0	0	0	0	0										
			鉄骨造	3	1	0		0	0	ヒ	0	0	0	0	0	0	0										
			軽量鉄骨造	3	2	0		1	0	フ	11	0	388	0	413	0	35,273	37,545									
			れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		0	0	ヘ	0	0	0	0	0	0	0	0									
			その他	3	4	0		0	0	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0									
計	3	5	0		1	0		11	0	388	0	413	0	35,273	37,545												
合 計			3	6	0		509	21	172,458	6,548	17,965,019	542,197	17,011,524	577,016	104,170	98,642											

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格 (円)
	9	1	0	総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	0	1	0	12 1,078	19 80,236	28 936,353	11,670
共同住宅・寄宿舎	0	2	0	38 36	45 5,533	54 88,842	16,057
併用住宅	0	3	0	12 44	19 4,636	28 56,180	12,118
ホテル・旅館・料亭	0	4	0	38 3	45 268	54 1,662	6,201
事務所・銀行・店舗	0	5	0	12 39	19 3,828	28 116,123	30,335
劇場・病院	0	6	0	38 2	45 233	54 4,173	17,910
工場・倉庫	0	7	0	12 42	19 2,761	28 11,299	4,092
土蔵	0	8	0	38 4	45 119	54 57	479
附属家	0	9	0	12 290	19 7,737	28 21,940	2,836
合計	1	0	0	38 1,538	45 105,351	54 1,236,629	11,738

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)				
				棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)					
事務所・店舗・百貨店	9	0	1	0	12	96	19	42,389	28	1,849,172	43,624
住宅・アパート	0	0	2	0	38	191	45	34,034	54	955,129	28,064
病院・ホテル	0	0	3	0	12	15	19	14,270	28	729,493	51,121
工場・倉庫・市場	0	0	4	0	38	205	45	16,796	54	194,764	11,596
その他	0	0	5	0	12	5	19	8,195	28	209,362	25,548
合計	0	0	6	0	38	512	45	115,684	54	3,937,920	34,040

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

課税標準額の特例の定めによるもの	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
						(A)	(B)		
						(1)	(2)	(3)	
		決 定 価 格 (A)		0 1 0	1,152,144,997				
課税標準の特例の定めによるもの	課税標準の特例の定めによるもの	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 1 0	12テ	1,152,144,997			
			1/3	0 2 0	23	483,500	33		
			2/3	0 3 0	12				
			1/2	0 5 0	12	14,113			
			1/3	0 6 0	23		33		
			2/3	0 7 0	12				
			1/3	0 8 0	23		33		
			2/3	0 9 0	12				
			1/2	1 0 0	23		33		
			3/4	1 1 0	12				
			1/4	1 2 0	23		33		
			1/2	1 3 0	12				
			1/2	1 4 0	23		33		
			3/5	1 5 0	12	884,502			
			1/2	1 6 0	23		33		
			-	1 7 0	12	14,934	1	3	
			-	1 8 0	23		33	1	3
			-	1 9 0	12			1	3
			1/2	2 0 0	23		33		
			1/3	2 1 0	12				
			2/3	2 2 0	23		33		
			1/3	2 3 0	12				
			1/2	2 4 0	23		33		
			5/6	2 5 0	12				
			1/2	2 6 0	23		33		
			1/2	2 7 0	12				
			-	2 8 0	23		33	-	-
			-	2 9 0	12			-	-
			2/3	3 0 0	23		33		
			1/2	3 1 0	12				
			3/5	3 2 0	23		33		
			1/4	3 3 0	12				
			1/2	3 4 0	23		33		
			1/2	3 5 0	12				
			2/3	3 6 0	23		33		
			-	3 7 0	12				
			-	3 8 0	23		33		
			2/3	3 9 0	12	16,114			
			2/3	4 0 0	23		33		
			-	4 1 0	12	228,765	1	3	
1/2	4 2 0	23		33					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	3
7	3	6					

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
						(A)	(B)		
						(A)	(B)		
		法附則第一五條の二 第二項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
		法附則第一五條の三 第一項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23	226	33
		法附則第六十四條 (新型コロナウイルス先端設備等)	3/10	0	3	0	12		
		昭四七年附則第八條 第三項 (地下道等)	1/2	0	5	0	23	33	
		昭六一年附則第三條 第十項 (特定地方交通線)	1/4	0	6	0	12		
		平成三年附則第八條 第三項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	23	33	
		平成七年附則第六條 第三項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	8	0	12		
		第五項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	9	0	23	33	
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	1	0	0	12		
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	23	33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1	2	0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	23	33	
		〃 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1	4	0	12		
		平成十年附則第六條 第八項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	5	0	23	33	
		第九項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	6	0	12		
		平成十三年附則第八條 第八項 (高圧ガス保安協会)	1/2	1	7	0	23	33	
		第九項 (日本電気計器検定所)	1/6	1	8	0	12		
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1	9	0	23	33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	2	0	0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2	1	0	23	33	
		〃 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	2	0	12	33,856	
		〃 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	3	0	23	33	
		平成十七年附則第七條 第九項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	4	0	12		
		第十項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	5	0	23	33	
		平成十九年附則第六條 第二項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	6	0	12		
		〃 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	7	0	23	33	
		平成二十年附則第十條 〃 (日本電気計器検定所)	1/2	2	8	0	12		
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	2	9	0	23	33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	3	0	0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	3	1	0	23	33	
		平成二十二年附則第十一條 第十九項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3	2	0	12		
		第二十項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	3	0	23	33	
		平成二十三年附則第七條 第六項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	3	0	12		
		第七項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	4	0	23	33	
		第八項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	5	0	12		
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	6	0	23	33	
		平成二十六年附則第十二條 第七項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	7	0	12		
		第八項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	8	0	23	33	
		平成二十八年附則第十八條 第三項 (倉庫等)	1/2	3	9	0	12		
		第十七項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4	0	0	23	33	
		平成二十九年附則第十七條 第九項 (備蓄倉庫)	-	4	1	0	12		
		平成三十年附則第二十条 第四項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4	2	0	23		
		平成三十一年附則第十六條 第二項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	3	0	12		
		第七項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	4	0	23	33	
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	5	0	12		
		令和二年附則第十四條 第十三項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	6	0	23	33	
		〃 ((特定国際拠点港湾))	2/3	4	7	0	12		
		第17項 (認定誘導事業)	-	4	8	0	23		
		令和三年附則第十二條 第五項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	9	0	12		
		計 (B)		5	0	0	12	1,676,010	
		課税標準額 (A)-(B)		5	1	0	23ト	1,150,468,987	33

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3
						7	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5)				
				総 数			減 額 (A)				
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	割 合 (B)	(わがまち特例) (A) (B)			
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	4,684	439,269	235,253			
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	4,913	324,941	226,590			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,428	267,063	150,999			
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	6	685	395			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	72	2,514	1,883	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	0					
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0						
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	0	4	442	43			
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	0	4	381	45			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	0						
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	0	1	120	10			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	0						
法附則第15条の11	第1項 改修表演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0						
合 計			3	3	0	12,112	1,035,415	615,218			
	う ち 個 人		3	4	0	9,526	885,213	517,559			
	う ち 法 人		3	5	0	2,586	150,202	97,659			

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(6) 令和4年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和4年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
										12
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	0 1 1							
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,442	イ 137,129	ウ 75,900	1,613	152,905	77,042	
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 880	オ 57,873	カ 43,985	1,030	70,900	46,074	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	514	55,705	34,057	431	48,233	24,321	
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1				1	120	58	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1							
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1							
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1							
住宅以外	1/3	1 8 1								
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1	4	442	43	4	442	43	
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1	4	381	45	4	381	45	
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1							
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1	1	120	10	1	120	10	
法附則第15条の9の2	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1							
	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1								
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2 9 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 1 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1							
合 計			3 3 1	2,845	251,650	154,040	3,084	273,101	147,593	
	うち個人		3 4 1	2,293	216,071	129,950	2,580	243,534	130,777	
	うち法人		3 5 1	552	35,579	24,090	504	29,567	16,816	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
		木造家屋		木造以外の家屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$	$\frac{(ホ)}{(キ)}$
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 877,598	23 1,536,244	34 154,190	45 1,687,695	56 1,031,788	67 3,223,939	1,751	10,946	3,125
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	151,545	910,584	147,078	2,230,322	298,623	3,140,906	6,009	15,164	10,518
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	287,096	2,524,389	296,998	5,517,360	584,094	8,041,749	8,793	18,577	13,768
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	502,021	5,658,456	994,455	18,494,629	1,496,476	24,153,085	11,271	18,598	16,140
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	696,313	8,521,213	858,466	21,025,935	1,554,779	29,547,148	12,238	24,492	19,004
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	852,009	12,085,576	977,499	21,726,941	1,829,508	33,812,517	14,185	22,227	18,482
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	875,295	13,242,392	898,370	25,832,842	1,773,665	39,075,234	15,129	28,755	22,031
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	723,219	10,506,506	772,548	19,922,985	1,495,767	30,429,491	14,527	25,789	20,344
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	663,511	9,800,936	873,674	29,363,292	1,537,185	39,164,228	14,771	33,609	25,478
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	748,606	11,653,557	1,064,129	37,187,586	1,812,735	48,841,143	15,567	34,947	26,943
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	778,375	13,015,109	1,441,781	54,229,247	2,220,156	67,244,356	16,721	37,613	30,288
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	815,277	14,355,795	1,283,745	53,550,650	2,099,022	67,906,445	17,608	41,714	32,351
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	758,767	14,334,355	1,300,217	62,901,355	2,058,984	77,235,710	18,892	48,378	37,512
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	646,244	15,869,382	1,149,667	62,377,754	1,795,911	78,247,136	24,556	54,257	43,570
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	571,124	18,204,443	1,125,468	63,628,043	1,696,592	81,832,486	31,875	56,535	48,233
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	548,636	21,065,201	1,211,865	73,503,410	1,760,501	94,568,611	38,396	60,653	53,717
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	478,185	21,356,080	933,245	67,164,836	1,411,430	88,520,916	44,661	71,969	62,717
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	531,786	27,763,955	657,840	46,403,062	1,189,626	74,167,017	52,209	70,539	62,345
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	586,158	34,575,805	773,176	66,731,531	1,359,334	101,307,336	58,987	86,308	74,527
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	588,445	39,751,001	623,785	56,394,875	1,212,230	96,145,876	67,553	90,408	79,313
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	209,963	16,283,393	178,105	17,327,099	388,068	33,610,492	77,554	97,286	86,610
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	199,074	15,517,662	172,458	17,011,524	371,532	32,529,186	77,949	98,642	87,554
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	13,089,247	328,532,034	17,888,759	824,212,973	30,978,006	1,152,745,007	25,099	46,074	37,212

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						9	

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘 要	行 番 号			(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋						
				床 面 積	決 定 価 格	床 面 積	決 定 価 格					
				(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)					
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9	0	1	0	12	12,990,544	22	314,162,900	34	17,834,612	44	811,893,818 ⁵⁵
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0	0	2	0		597		26,554		3,986		407,110
R2. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0	0	3	0		3,771		44,961		3,449		71,008
R2. 1. 2～R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0	0	4	0		531		14,238		3,008		240,275
R2. 1. 2～R3. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	0	5	0		1,187		9,657		3,026		100,082
R2. 1. 2～R3. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	0	6	0		1,177		67,270		70		3,053
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	0	7	0		12,995,551		314,243,996		17,834,163		811,420,576
減少分家屋 (8)	0	0	8	0		105,351		1,236,629		115,684		3,937,920
減価分家屋 (9)	0	0	9	0								
不均衡是正による増減額等 (10)	1	1	0	0	{			0	{			0
改築分等家屋 (11)	1	1	1	0				0				0
課税・非課税変更分家屋 (12)	1	1	2	0		△ 27		7,005		△ 2,178		△ 281,207
在来分家屋 (13)	1	1	3	0	(7) - (8) + (12)	12,890,173		(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 313,014,372		(7) - (8) + (12) 17,716,301		(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 807,201,449
新築分家屋 (14)	1	1	4	0		196,813		15,371,289		165,910		16,434,508
増築分家屋 (15)	1	1	5	0		2,261		146,373		6,548		577,016
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	1	6	0	キ	13,089,247	キ	328,532,034	キ	17,888,759	キ	824,212,973

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4
							0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)							
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下									
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)															
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	698	53,600	25	30,092	33	523	57,009	46	31,470	54	155	19,715	67	10,145
第2項・5年間適用	0	2	0			858	55,366		42,340		16	1,787		1,237		2	257		132
合 計	0	3	0			1,556	108,966		72,432		539	58,796		32,707		157	19,972		10,277

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)							
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下						
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	35	5,210	25	2,270	33	26	4,534	46	1,625	54	4	852	67	244
第2項・5年間適用	0	2	1			2	286		126		1	161		56		1	204		94
合 計	0	3	1			37	5,496		2,396		27	4,695		1,681		5	1,056		338

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
				1 個 当 た り 床 面 積			計												
				240 m ² 超 280 m ² 以下															
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)											
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	1	253	25	54	33	ア	1,442	38	141,173	46	ウ	75,900	53	
第2項・5年間適用	0	2	2			0	0		0		エ	880		58,061		カ	43,985		
合 計	0	3	2			1	253		54		2,322		199,234						

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	4	1	8

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号			A 床面積要件を満たさない住宅											
				50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)							
第1項	9	0	1	0	12	319	17	0	22	1	27	1	32	36	321
第2項	0	0	2	0	362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	362
合計	0	0	3	0	681	0	0	1	1	1	1	1	0	0	683

区分	行番号			B 居住割合が1/2未満の併用住宅等						A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅									
				計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計 (個)	個数	床面積 (m ²)								
50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)																
第1項	9	0	1	1	12	0	17	0	22	0	27	0	32	0	37	0	42	47	11,582
第2項	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	362	0	16,955
合計	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	683	0	28,537	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数	床 面 積	軽 減 税 額	個 数	床 面 積	軽 減 税 額
			(個)	(m ²)	(千円)	(個)	(m ²)	(千円)	(個)	(m ²)	(千円)	
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
	0	1	0	123	11,379	7,355	255	28,006	17,075	94	11,911	6,668
第2項・7年間適用	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	3	0	123	11,379	7,355	255	28,006	17,075	94	11,911	6,668

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
				1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
				140 m ² 超 160 m ² 以下			個 数	床 面 積	軽 減 税 額	個 数	床 面 積	軽 減 税 額
			(個)	(m ²)	(千円)	(個)	(m ²)	(千円)	(個)	(m ²)	(千円)	
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
	0	1	1	18	2,692	1,240	19	3,381	1,365	4	872	277
第2項・7年間適用	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	3	1	18	2,692	1,240	19	3,381	1,365	4	872	277

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
				1 個 当 た り 床 面 積			計		
				240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数	床 面 積	軽 減 税 額
			(個)	(m ²)	(千円)	(個)	(m ²)	(千円)	
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46
	0	1	2	1	262	77	514	58,503	34,057
第2項・7年間適用	0	2	2	0	0	0	0	0	0
合 計	0	3	2	1	262	77	514	58,503	34,057

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 1,463	18 1,475	24 160,449	32 12,912,782	109	80,479	
	併用住宅 (2)	020	42 9	48 9	54 771	62 52,043	86	67,501	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 50	18 432	24 17,271	32 1,257,137	40	72,789	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,522	48 1,916	54 178,491	62 14,221,962	93	79,679	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 14	48 427	54 34,459	62 3,926,275	81	113,940	
	鉄骨造 (7)	070	12 1	18 1	24 89	32 8,264	89	92,854	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 212	48 213	54 24,316	62 2,221,467	114	91,358	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
	その他 (10)	9100	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 227	18 641	24 58,864	32 6,156,006	92	104,580	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 24	18 560	24 24,127	32 2,580,697	43	106,963
		鉄骨造 (14)	9140	42 7	48 213	54 6,274	62 583,252	29	92,963
軽量鉄骨造 (15)		150	12 22	18 191	24 9,623	32 845,851	50	87,899	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0	
その他 (17)		170	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 53	48 964	54 40,024	62 4,009,800	42	100,185	
寄宿舎 (19)	190	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 280	48 1,605	54 98,888	62 10,165,806	62	102,801		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,802	18 3,521	24 277,379	32 24,387,768	79	87,922		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項（滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	2	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	4	0	0	0	0	0	0
	合 計			0	5	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項（居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	7	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	9	0	0	0	0	0	0
	合 計			1	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	0	0	0	0	0	
			1/3	0	2	1	0	0	0	0	0	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				0	0	0
			1/3	0	4	1				0	0	0
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0	
			1/3	0	7	1	0	0	0	0	0	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				0	0	
			1/3	0	9	1				0	0	0
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0	0	0	0
		合 計	0	3	0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0	0	0	0
		合 計	0	6	0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0	0	0	0
		合 計	0	9	0	0	0	0
合 計		1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	1	1	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
	⁹			¹²	²¹	³⁰ ³⁸
個人	0	1	0	3,156	1,947	1,209
法人	0	2	0	9,410	4,942	4,468
合計	0	3	0	12,566	6,889	5,677

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 132,168,650	25 131,327,757	38 428,753	51 130,899,004
	機械及び装置	0 2 0	448,187,259	442,268,944	1,709,560	440,559,384
	船舶	0 3 0	4,869,823	2,943,822	1,926,001	1,017,821
	航空機	0 4 0	1,142	1,142		1,142
	車両及び運搬具	0 5 0	3,098,035	3,098,028	4	3,098,024
	工具、器具及び備品	0 6 0	52,972,490	52,889,844	17,626	52,872,218
	小計(ハ)	0 7 0	641,297,399	632,529,537	4,081,944	628,447,593
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	143,590,195	123,040,677		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,446,475	5,188,540		
	小計(ニ)	1 0 0	150,036,670	128,229,217		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	791,334,069	760,758,754			
同内	市町村分の額	1 3 0		760,758,754		
上訳	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0 12 2,489,456	25 2,489,456	38 0	51 2,489,456
	機械及び装置	0 2 0 2,891,570	2,879,112	0	2,879,112
	船舶	0 3 0 24,413	17,445	6,968	10,477
	航空機	0 4 0 0	0	0	0
	車両及び運搬具	0 5 0 44,881	44,881	0	44,881
	工具、器具及び備品	0 6 0 973,520	972,680	0	972,680
	小計(ハ)	0 7 0 6,423,840	6,403,574	6,968	6,396,606
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	0		
	小計(ニ)	1 0 0 0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0	0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 6,423,840	6,403,574			
同内	市町村分の額	1 3 0	6,403,574		
上訳	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	129,679,194	128,838,301	428,753	128,409,548	
	機 械 及 び 装 置	445,295,689	439,389,832	1,709,560	437,680,272	
	船 舶	4,845,410	2,926,377	1,919,033	1,007,344	
	航 空 機	1,142	1,142	0	1,142	
	車 両 及 び 運 搬 具	3,053,154	3,053,147	4	3,053,143	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	51,998,970	51,917,164	17,626	51,899,538	
	小 計 (ハ)	634,873,559	626,125,963	4,074,976	622,050,987	
法第九百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	143,590,195	123,040,677			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	6,446,475	5,188,540			
	小 計 (ニ)	150,036,670	128,229,217			
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1	0	0	0	
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2	0	784,910,229	754,355,180	
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0	754,355,180	
	道 府 県 分 の 額	1	4	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	0 1 0		1	3					
		0 2 0		2	3					
		(新線立体交差化施設)		0 3 0		1	6			
		0 4 0		1	3					
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		1	3					
		0 6 0	12,226	2	3		8,151			
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2					
	第 4 項 (外航船舶)	(外航船舶)		0 8 0		1	6			
		(準外航船舶)		0 9 0		1	4			
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	3,852,002	1	2		1,926,001			
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6					
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5					
1 3 0			1	10						
1 4 0			2	15						
第 8 項 (離島路線用航空機)	(離島路線用航空機)		1 5 0		1	3				
	(小型離島航空機)		1 6 0		2	3				
	1 7 0		1	4						
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	1,748,245	1	2		874,122				
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3						
	2 0 0		2	3						
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6						
	2 2 0		1	3						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) ×	(B) (D) (C) (千円)	
				(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項 ①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	28		
		2	3 0		1	6		
		2	4 0		1	18		
		2	5 0		1	9		
		2	6 0		1	36		
	第14項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	7 0		1	18		
		2	8 0		1	10		
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	2	9 0		2	3		
		3	0 0		5	6		
		3	1 0		1	6		
	第16項 (海洋研究開発機構)	3	2 0		1	3		
		3	3 0		1	3		
	第17項 (水資源機構)	3	4 0		2	3		
		3	5 0		1	3		
	第18項	①(特定地方交通線)	3	6 0		2	3	
			3	7 0		1	3	
		②(新線構築物)	3	8 0		3	4	
			3	9 0		1	4	
		③(新線立体交差化施設)	4	0 0		1	12	
			4	1 0		1	6	
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	2 0		1	24		
		4	3 0		1	12		
⑤(変・送電用資産)		4	4 0		1	6		
	4	5 0		5	24			
	4	6 0		1	24			
	4	7 0		1	12			
	4	8 0		3	20			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1	27 3	29	
		5 0 0		2	3		
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2		
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	5 2 0		1	2		
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5		
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5		
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	5 5 0		1	2		
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5		
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	3		
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	3		
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	3		
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2		
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3		
		6 2 0		2	3		
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3			
	6 5 0		2	3			
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3			
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2			
合 計	6 8 0		5,612,473	-	-		2,808,274

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)	
		9	12	25	27	29	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	0	1	0	1	3	
		0	2	0	2	3	
		0	3	0	3	5	
第	旧第2項 (ガス事業用資産)	0	4	0	3	4	
		0	5	0	2	3	
三	旧第13項 (立体交差化施設)	0	6	0	5	6	
		0	7	0			
百	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0	8	0	2	3	
		0	9	0	1	2	
四	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0	0	1	3	
		1	1	0	1	6	
十	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	2	0	1	3	
		1	3	0	1	2	
九	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1	4	0	1	2	
		1	5	0	1	3	
条	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1	6	0	1	6	
		1	7	0	1	2	
の	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1	8	0	1	3	
		1	9	0	1	6	
三	旧第26項 (日本消防検定協会)	2	0	0	1	2	
		2	1	0	1	3	
三	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2	2	0	1	6	
		2	3	0	1	2	725
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2	4	0	1	3	620
		2	5	0	1	6	
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	6	0	1	3	
		2	7	0	59	6	10

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D)
				(B)	(C)			(C)	(千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高圧ガス保安協会）	2	8	0	1	2			
		2	9	0	1	3			
		3	0	0	1	6			
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3	1	0	1	3			
		3	2	0	1	6			
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3	3	0	1	2			
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3	4	0	2	3			
		3	5	0	1	2			
		3	6	0	1	6			
	合 計	3	7	0	-	-			1,355

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B)	(D)	
									(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1	2					
		0 2 0		3	4					
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0			1	2				
		0 4 0			2	3				
		0 5 0	91,021		1	3			30,341	
		0 6 0			3	4				
		0 7 0	3,446,046		1	6			574,341	
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	548,676		-	-			216,200	
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0			3	4				
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0			-	-				
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0			-	-				
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0			2	5				
		1 3 0			1	4				
		1 4 0			3	8				
		1 5 0			2	3				
第 5 項 (沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3						
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3						
第 7 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3						
第 8 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0			2	3					
	2 0 0			3	4					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	2 1 0		1	18			
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0		1	36			
	第 10 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		1	2		
		②(新線構築物)	2 4 0		1	6		
			2 5 0		1	3		
		③(立体交差化施設)	2 6 0		1	12		
			2 7 0		1	6		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	3		
			2 9 0		5	12		
			3 0 0		1	12		
		3 1 0		1	6			
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		3	10			
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0		1	3			
	第 12 項 (低床車両)	3 4 0		1	3			
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0		2	3			
		3 6 0		3	5			
	第 14 項 (PFI公共施設)	3 7 0		1	2			
第 15 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 8 0		-	-			
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-			
第 16 項 (都市鉄道施設)	4 0 0		2	3				
第 17 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 1 0		1	2				
	4 2 0		3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) / (C)	
法 附 則	第 18 項 (鉄道事業再構築事業)	4 3 0		1	4		
	第 19 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0		1	2		
		4 5 0		2	3		
	第 21 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0		1	2		
		4 7 0		2	3		
	第 22 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		-	-		
	第 24 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0		-	-		
		5 0 0		-	-		
	第 25 項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0		2	3		
	第 十 五 条	第 26 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0		2	3	
5 3 0				3	4		
(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 4 0		3	4		
		5 5 0		2	3		
(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 6 0	53,269	1	2	26,634	
		5 7 0		3	4		
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0		2	3		
		5 9 0		1	2		
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0		1	2		
		6 1 0		2	3		
第 27 項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0		2	3			
第 28 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0		2	3			
第 29 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) / (C) (D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 30 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 5 0	12	25 1	27 2	29	
		6 6 0		5	6		
		6 7 0		2	3		
	第 31 項 (無電柱化)	6 8 0		1	2		
		6 9 0		2	3		
		7 0 0		3	4		
	第 33 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	219,254	1	3		73,085
	第 35 項 (帰還環境整備推進法人)	7 2 0		1	3		
	第 36 項 (地域福利増進事業)	7 3 0		2	3		
		7 4 0		3	4		
	第 37 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0		1	2		
	第 38 項 (認定就農者)	7 6 0		2	3		
	第 40 項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0		1	2		
第 41 項 (ローカル5G)	7 8 0		1	2			
第 42 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0		3	4			
第 43 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 0 0		-	-			
計	8 1 0	4,358,266	-	-		920,601	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(千円)	
									(B)
法	旧第1項(倉庫等)	010		2	3				
		020		3	5				
附	旧第3項(公害防止設備)	030	8,672	1	3			2,891	
		040	6,300	2	3			4,200	
		050		3	4				
		060	127,526	1	2			63,763	
則	旧第5項(公共危害防止構築物)	070		3	5				
		080		1	2				
		090		1	3				
第	旧第6項(公害防止優良更新施設)	100		1	2				
		110		2	3				
十	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	120	224,059	2	3			149,372	
		130		5	6				
五	旧第7項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	140		3	5				
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	150		2	3				
条	旧第14項(旧国際電信電話㈱)	160		1	2				
	旧第14項(新造車両(流通業務))	170		-	-				
五	旧第14項(旧国際電信電話㈱)	180		3	5				
		190		1	2				
十	旧第14項(新造車両(流通業務))	200		2	3				
		210		3	5				
五	旧第15項(地方卸売市場)	220		4	5				
		230		3	4				
五	旧第17項 ①(立体交差化施設)	240		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	250							
	③(旧交納付金法附則第20項)	260							
十	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	270		1	2				
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	280		2	3				
五	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	290		1	2				
	旧第20項(スーパー中樞港湾)	300		1	2				
十	旧第21項(国立大学校舎)	310		1	2				
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	320		1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)
(法附則第15条関係つぎ)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	3	3	0	-	-	-	-	-
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3	4	0	5	6			
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3	5	0	11	12			
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3	6	0	1	2			
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3	7	0	3	4			
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3	8	0	1	2			
		3	9	0	1	4			
	旧第37項(放送ネットワーク災害対策用設備)	4	0	0	3	4			
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4	1	0	2	3			
	旧第39項(国家戦略特区)	4	2	0	1	2			
	旧第40項 <small>(認定競争事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	4	3	0	-	-			
	旧第41項(先端設備等)	4	4	0	1,503,251	99	99	0	
	旧第43項(経営力向上設備等)	4	5	0	262,837	1	2	131,418	
合 計	4	6	0	2,132,645	-	-	351,644		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		
		9	12	25	27	29		
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3		
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	1	2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6	
			0	4	0	1	3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0	1	12	
			0	6	0	1	6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0	1	12	
			0	8	0	1	6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0	1	12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0	1	36	
			1	1	0	1	18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0	1	72	
			1	3	0	1	36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0	1	20	
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5	0	1	3		
	1	6	0	5	12			
	1	7	0	1	12			
	1	8	0	1	6			
	1	9	0	1	6			
	2	0	0	3	10			
	2	1	0	1	3			
	2	2	0	3	10			
	2	3	0	3	10			
	2	4	0	1	3			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)
				の特例率	(C)		
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海 道・四国に 係る特例 とJR北海 道・四国に 係る特例 との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 5 0	115	3	5	70	
	②(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-		
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10		
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-		
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 9 0		1	2		
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3		
合 計		3 1 0	115	-	-	70	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0	1	0	1	2				
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0	1	4			
		②(新線構築物)	0	5	0	1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0	1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0	5	24			
		0	8	0	1	12				
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項(旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等)~R3.3.31取得分(構築物のみ)	0	9	0	99	99				
法附則第64条	(新型コロナ先端設備等)R3.4.1~取得分	1	0	0	742,936	99	99		0	
合 計		1	1	0	742,936	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの			0 1 0	6,889	3,103,794
150万以上160万円未満のもの			0 2 0	160	247,565
160万以上170万円未満のもの			0 3 0	183	301,860
170万以上180万円未満のもの			0 4 0	139	243,449
180万以上190万円未満のもの			0 5 0	145	268,752
190万以上200万円未満のもの			0 6 0	125	243,707
200万以上250万円未満のもの			0 7 0	510	1,149,320
250万以上300万円未満のもの			0 8 0	407	1,120,827
300万以上1,000万円未満のもの			0 9 0	2,059	11,413,043
1,000万以上2,000万円未満のもの			1 0 0	726	10,082,735
2,000万以上3,000万円未満のもの			1 1 0	330	8,044,931
3,000万以上1億円未満のもの			1 2 0	535	27,992,499
1億円以上のもの			1 3 0	358	699,650,066
計			1 4 0	12,566	763,862,548
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	1 5 0	231	123,066,912
		知事配分	1 6 0	3	5,188,540
	法 第 743 条 関 係	1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		
		納 税 義 務 者 数 (人)		課 税 標 準 額 (千 円)		
150万円未満のもの	0 1 0	9	12	21	33	
150万以上160万円未満のもの	0 2 0	9	12	21	33	
160万以上170万円未満のもの	0 3 0	9	12	21	33	
170万以上180万円未満のもの	0 4 0	9	12	21	33	
180万以上190万円未満のもの	0 5 0	9	12	21	33	
190万以上200万円未満のもの	0 6 0	9	12	21	33	
200万以上250万円未満のもの	0 7 0	9	12	21	33	
250万以上300万円未満のもの	0 8 0	9	12	21	33	
300万以上1,000万円未満のもの	0 9 0	9	12	21	33	
1,000万以上2,000万円未満のもの	1 0 0	9	12	21	33	
2,000万以上3,000万円未満のもの	1 1 0	9	12	21	33	
3,000万以上1億円未満のもの	1 2 0	9	12	21	33	
1億円以上のもの	1 3 0	9	12	21	33	
計	1 4 0	9	12	21	33	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9	12	21	33
		知事配分	9	12	21	33
	法 第 743 条 関 係	9	12	21	33	

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの			9 0 1 0	4,942	2,059,601
150万以上160万円未満のもの			9 0 2 0	92	142,343
160万以上170万円未満のもの			9 0 3 0	114	187,891
170万以上180万円未満のもの			9 0 4 0	76	133,192
180万以上190万円未満のもの			9 0 5 0	85	157,321
190万以上200万円未満のもの			9 0 6 0	79	154,093
200万以上250万円未満のもの			9 0 7 0	344	775,300
250万以上300万円未満のもの			9 0 8 0	288	793,308
300万以上1,000万円未満のもの			9 0 9 0	1,575	8,836,276
1,000万以上2,000万円未満のもの			9 1 0 0	632	8,791,734
2,000万以上3,000万円未満のもの			9 1 1 0	307	7,486,779
3,000万以上1億円未満のもの			9 1 2 0	519	27,366,467
1億円以上のもの			9 1 3 0	357	699,530,476
計			9 1 4 0	9,410	756,414,781
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	231	123,066,912
		知事配分	9 1 6 0	3	5,188,540
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	1	8

令和4年度 都市計画税に関する調

都道府県名 大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 大分市

区 分	(1) 行 番 号			(2) 市町村の面積(千㎡)	(3) 市街化区域(千㎡) A	(4) 市街化調整区域(千㎡) B	(5) その他(千㎡) C	計(A+B+C)(千㎡)
	課税区域の面積	9	0	1	12	23 ア 74,170	33 イ	43 ウ
都市計画区域の面積	0	2	0	甲 502,390	オ 112,880	カ 248,170	キ 5,890	ク 366,940

区 分	(6) 行 番 号			(7) 都市計画区域の 指定の有無	(8) 市街化区域等の 設定の有無	(9) 都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
	課税区域の面積	9	0	1	12	13	14
都市計画区域の面積	0	2	1	ケ	コ	サ	乙

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
¹ 4	4	2	0	1	1	⁷ 5	⁸ 2	

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)
					総 数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 98,794	²² 3,168	³² 95,626
	法 人	0	2	0	4,878	319	4,559
	計	0	3	0	103,672	3,487	100,185
家 屋	個 人	0	4	0	114,369	1,772	112,597
	法 人	0	5	0	5,361	81	5,280
	計	0	6	0	119,730	1,853	117,877
実 数	個 人	0	7	0	134,927	3,908	131,019
	法 人	0	8	0	6,608	377	6,231
	計	0	9	0	141,535	4,285	137,250

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 57,885	24	34 57,885
		そ の 他	0 2 0	10,930		10,930
		小 計	0 3 0	68,815	0	68,815
	農 地	0 4 0	4,970		4,970	
	計	0 5 0	73,785	0	0	73,785
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,457,708			10,457,708
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	16,348,204			16,348,204
	計	0 8 0	26,805,912	0	0	26,805,912
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	243,550		243,550
		そ の 他	1 0 0	24,604		24,604
		小 計	1 1 0	268,154	0	0
	農 地	1 2 0	12,150			12,150
	計	1 3 0	280,304	0	0	280,304
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	104,611			104,611
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,221			47,221
	計	1 6 0	151,832	0	0	151,832

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号			(1) (2) (3) (4)									
							決 定 価 格									
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	個人	9	0	1	0	12	675,283,097	24		34	45	モ 57	675,283,097	
			法人	0	2	0		114,349,491							ヤ	114,349,491
		一般住宅用地	個人	0	3	0		189,464,347							ユ	189,464,347
			法人	0	4	0		5,154,891							ヨ	5,154,891
	非住宅用地	個人非住宅用地	個人	0	5	0		184,323,213							ラ	184,323,213
			法人	0	6	0		451,203,559							リ	451,203,559
	小 計				0	7	0		1,619,778,598	0		0		ル	1,619,778,598	
	農 地				0	8	0		48,048,029						ロ	48,048,029
	そ の 他				0	9	0		108,851,752							108,851,752
	計				1	0	0		1,776,678,379	0		0			1,776,678,379	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		283,351,308						283,351,308		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		774,473,445						774,473,445		
	計			1	3	0		1,057,824,753	0		0			1,057,824,753		
合 計				1	4	0		2,834,503,132	0		0		0	2,834,503,132		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
						5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)					
		市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A							
土 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地 個 人	9 0 1 1	12	221,621,124	25	35	47	221,621,124 ⁶⁰	61	69	79
		小 規 模 住 宅 用 地 法 人	0 2 1		37,263,811				37,263,811 ^あ			
		一 般 住 宅 用 地 個 人	0 3 1		124,772,970				124,772,970 ^い			
		一 般 住 宅 用 地 法 人	0 4 1		3,407,805				3,407,805 ^う			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1		121,623,545				121,623,545 ^え			
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1		302,223,494				302,223,494 ^お			
	小 計	0 7 1		810,912,749	0	0		810,912,749 ^か				
	農 地	0 8 1		29,384,062 ^き				29,384,062 ^く				
	そ の 他	0 9 1		72,438,279				72,438,279				
	計	1 0 1		912,735,090	0	0		912,735,090				
家 屋	木 造 家 屋	1 1 1		283,302,891				283,302,891				
	木 造 以 外 の 家 屋	1 2 1		772,859,080				772,859,080				
	計	1 3 1		1,056,161,971	0	0		1,056,161,971				
合 計	1 4 1		1,968,897,061 ^け	0 ^こ	0 ^b		1,968,897,061	0.250 %	4,922,243			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
特 定 市 街 化 区	平 成 十 三 年 度 以 前 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1 0	12	24	39	54	69	80	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
	負担水準0.05未満	2	1	0							
	計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
	令 和 元 年 度 以 後 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0						
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0						
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0							
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0							
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0							
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0							
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0							
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0							
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0							
負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
負担水準0.05未満	4	3	0								
計	4	4	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課法	第9項 (日本放送協会)	評価額	9	0	12	22	42	52	62	64	65
		課税標準額	0	1	0	123,692	7,253	130,945	479,139		
702	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/2	0	2	0	80,734	5,077			
		課税標準額	0	2	0						
7	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/3	0	3	0					
		課税標準額	0	3	0						
0	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	0	4	0					
		課税標準額	0	4	0						
2	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	0	5	0					
		課税標準額	0	5	0						
例	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	0	7	0					
		課税標準額	0	7	0						
にか	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/3	0	8	0					
		課税標準額	1	0	0						
つ	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/6	1	0	0					
		課税標準額	1	0	0						
2	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/2	1	3	0					
		課税標準額	1	3	0						
書	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	3/5	1	5	0					
		課税標準額	1	5	0						
減	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	1	6	0					
		課税標準額	1	6	0						
の	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	1	7	0					
		課税標準額	1	7	0						
規	第33項 (世界遺産)	評価額	-	1	8	0					
		課税標準額	-	1	8	0					
と	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	0	0					
		課税標準額	-	2	0	0					
定	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	1	0					
		課税標準額	-	2	1	0					
な	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	2	0					
		課税標準額	-	2	2	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	3	0					
		課税標準額	-	2	3	0					
よ	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	4	0					
		課税標準額	-	2	4	0					
書	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2	5	0					
		課税標準額	1/2	2	5	0					
額	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	6	0					
		課税標準額	1/3	2	6	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	2/3	2	7	0					
		課税標準額	2/3	2	7	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	2/3	2	8	0					
		課税標準額	2/3	2	8	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	9	0					
		課税標準額	1/3	2	9	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	3	0	0					
		課税標準額	1/3	3	0	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	3	1	0					
		課税標準額	1/3	3	1	0					
る	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	3	2	0					
		課税標準額	1/3	3	2	0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						7	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
よに法 りよ第 減課 額税 標準 の3 の特 例規 額に定	法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	3 3 0		954			954					
		第2項	評価額	3 4 0		954			954					
			課税標準額	3 5 0		4,245			4,245					
額市屋家に4法 計等屋上の第 ににり27 画対代減-0 税すわ失災条 するるし災条 減都家た等の	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	評価額	3 7 0										
			課税標準額	3 7 0										
			特規法 定附 にに則 よ第 減課 額税 標準 の2 のの	法附則第16条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0				0			
						課税標準額	3 9 0				0			
			評価額	4 0 0				0						
			課税標準額	4 1 0				0						
計等る年の法 画に被災2附 税対災本-則 のす代地平第 減る替業成1 額都家に26 市屋保8条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	評価額	4 2 0										
			課税標準額	4 2 0										
			特規法 定附 にに則 よ第 減課 額税 標準 の3 のの	法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0				0			
						課税標準額	4 4 0				0			
			評価額	4 5 0				0						
			課税標準額	4 6 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
上法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額となす	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 7 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額											
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2					0					
		課税標準額						0					
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2										
		課税標準額											
	第15項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-		5 3 0								
		課税標準額			5 4 0								
	第15項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-		5 5 0								
		課税標準額			5 6 0								
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3		5 7 0								
		課税標準額			5 8 0								
	第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2		5 9 0				0				
		課税標準額			6 0 0				0				
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5		6 1 0				0				
		課税標準額			6 2 0				0				
	第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4		6 3 0								
		課税標準額			6 4 0								
	第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2		6 5 0				0				
		課税標準額			6 6 0				0				
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2		6 7 0									
	課税標準額			6 8 0									
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		6 9 0									
	課税標準額			7 0 0									
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3		7 1 0									
	課税標準額			7 2 0					16, 114				
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		7 3 0									
	課税標準額			7 4 0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額	第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	7 5 0			0				
		課税標準額	7 6 0			0					
	第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0				0			
		課税標準額	7 8 0			0					
	第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額	7 9 0	37,966	1,944		39,910				
		課税標準額	8 0 0	25,083	1,293		26,376	223,062	1	3	
	第34項 (市民緑地)	評価額	8 1 0				0				
		課税標準額	8 2 0				0			2	3
	第35項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	8 3 0				0				
		課税標準額	8 4 0				0				
	第36項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0				0			
		課税標準額	8 6 0				0				
		評価額	3/4	8 7 0				0			
		課税標準額	8 8 0				0				
	第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8 9 0				0			
		課税標準額	9 0 0				0			-	-
第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 1 0				0				
	課税標準額	9 2 0				0					
第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0								
	課税標準額	9 4 0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
減額法第15条第13条の規定による課税標準の2割の特例は法により附則あり	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	0 1 0			42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0			0					
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0				0				
		課税標準額		0 4 0			0					
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限定)	評価額	3/10	0 5 0				0				
		課税標準額		0 6 0			0					
減額法第15条第15条の2 第1項 (生産設備の修繕に公費等対演換の資する施設改修)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額		0 7 0								
第17条改正法の施行期に法による条則も	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	0 8 0			0					
		課税標準額		0 9 0			0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 0 0			0					
		課税標準額		1 1 0			0					
附則に改正法第17条の規 定による条則も	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 2 0								
		課税標準額		1 3 0								
第18条改正法の施行期に法による条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	1 6 0								
		課税標準額		1 7 0								

※ 課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)					(A)	(B)	(A)	(B)
改正法の附則第16条によるもの	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	180									
		課税標準額		190									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	200			0						
		課税標準額		210			0						
	平成23年の改正法によるもの	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	220								
			課税標準額		230								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	240									
		課税標準額		250									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	260									
		課税標準額		270									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	280									
		課税標準額		290									
改正法の附則第14条によるもの	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	300									
		課税標準額		310									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	320									
		課税標準額		330									

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	7	8
4	4	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(A)	(B)		
改正法の規定によるもの 第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0									
		課税標準額		3 9 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0									
		課税標準額		4 1 0									
改正法の規定によるもの 第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0									
改正法の規定によるもの 第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
		課税標準額		4 7 0									
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
		課税標準額		4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
		課税標準額		5 1 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0				33,856					
改正法の規定によるもの 第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 4 0			0						
		課税標準額		5 5 0			0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
平成 7年 の改 正定 法に 則し る 12 も 条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 6 0							
			課税標準額		5 7 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0							
			課税標準額		5 9 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0							
			課税標準額		6 1 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0								
		課税標準額		6 3 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0								
		課税標準額		6 5 0								
	合 計		評価額		6 8 0	166,857	9,197	0	176,054			
			課税標準額		6 9 0	111,016	6,370	0	117,386	1,662,783		
第5条第7 項の2 附則 59	市街化区域農地としての評価額	評価額		7 0 0				0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0				
第5条第8 項の2 附則 59	市街化区域農地としての評価額	評価額		7 2 0				0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0				
第5条第1 項の2 附則 659	市街化区域農地としての評価額	評価額		7 4 0				0				
		減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0				
第5条第1 項の2 附則 759	市街化区域農地としての評価額	評価額		7 6 0				0				
		減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 家つ除4則 屋た区項第 に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	66			
	置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0							
	置係及な除項5法 るびつ区へ5 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0							
	特用る大項5法 例地被災へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 1 0				0							
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被災へ 特用災災東第 置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条 例屋被災へ 措に災災東第	/	8 2 0				0							
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条 例屋被災へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0											
		1/3 減額	8 4 0											

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(A)	(B)		
措置に城(条法 置)係内居第附 地の住住第則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8 5 0				0						
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置)替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8										
			8 6 0										
			8										
			8 7 0										

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 個 人	小規模住宅用地	9 0 1 0	12 11,840	24 3,128	39 70,691,145	54 23,563,715	69 17,649 ⁸⁰	
	負担水準1.0以上							
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	44,426	10,595	326,333,162	108,777,720	59,313	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	25,782	5,940	200,953,811	65,482,393	33,271	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8,139	1,865	68,953,364	21,413,603	10,296	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	539	133	5,966,284	1,770,995	744	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	22	5	400,241	110,109	33	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	14	6	1,249,323	327,910	21	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	16	4	604,726	146,107	18	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	1	78,997	18,018	7	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4		47,984	9,903	4	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1		4,060	651	1	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	90,786	21,677 ⁹	675,283,097 ¹⁰	221,621,124	121,357	
	宅 地 法 人	小規模住宅用地	2 3 0	514	470	12,256,409	4,085,469	1,111
		負担水準1.0以上						
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,436	1,498	56,690,638	18,896,879	3,315
負担水準0.9以上0.95未満		2 5 0	652	556	27,493,480	8,961,405	1,314	
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0	239	229	11,710,488	3,625,767	455	
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	44	65	3,698,436	1,088,790	86	
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	4	3	509,716	137,022	5	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	1	8	739,893	190,343	2	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	3	1	324,796	76,356	3	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	4	4	666,659	146,628	8	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	1	1	258,976	55,152	1	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	2,898	2,835 ¹¹	114,349,491 ¹²	37,263,811 ¹³	6,300	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般住用地 個人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 8,078	24 1,546	39 30,122,741	54 20,081,827	69 12,778		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	28,985	3,264	89,227,491	59,484,994	38,097		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	18,082	1,742	53,233,827	34,735,791	22,861		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	6,007	438	15,909,417	9,902,447	7,307		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	237	23	883,066	524,064	322		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	1	20,415	11,202	14		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4		33,179	16,988	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	7		22,793	11,317	8		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1		2,262	1,019	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		3,836	1,614	1		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1		5,320	1,707	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	61,410	7,014	189,464,347	124,772,970	81,394	
		地	一般住用地 法人	負担水準1.0以上	6 7 0	134	41	880,900	587,267	273
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	338	87	2,706,250	1,804,166	650
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	150	47	1,263,515	829,107	274
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	43	7	243,605	151,507	69
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	6	1	60,060	35,456	7
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1		561	302	1		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	672	183	5,154,891	3,407,805	1,274			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.7超	9 0 1 0	584	301	7,408,317	5,185,822	1,024
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,337	3,325	117,361,791	79,827,776	13,310
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,093	863	41,231,442	25,869,650	3,486
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	458	242	14,540,733	8,661,254	756
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	94	19	3,301,786	1,837,061	142
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	13	2	453,522	230,137	17
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2		25,622	11,845	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	10,581	4,752	は 184,323,213	ひ 121,623,545	18,737
宅 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	490	2,318	37,772,211	26,440,547	1,708
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,440	17,911	318,616,893	219,894,581	9,874
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	707	897	47,413,393	29,735,137	2,220
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	171	193	20,108,105	11,936,805	414
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	95	69	14,831,778	8,223,603	224
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	16	13	3,757,710	1,912,162	37
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	5	23	8,703,469	4,080,659	11
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	3,924	21,424	ふ 451,203,559	ほ 302,223,494	14,488
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6) (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	商業地等	負担水準0.70	3 4 0	423	135	3,449,824	2,414,877	542	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,506	1,153	33,644,698	23,424,790	4,427	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,522	698	26,477,152	18,141,948	2,615	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	1,472	540	22,356,794	15,092,445	2,360	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	1,164	417	15,424,912	10,269,557	1,748	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	1,047	382	16,008,411	10,484,159	1,618	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	668	265	12,086,192	7,809,565	1,086	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	528	157	6,099,932	3,875,150	762	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	368	177	9,329,019	5,816,242	611	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	351	134	7,294,296	4,488,840	553	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	278	106	4,909,903	2,972,593	445	
		負担水準0.60	4 5 0	26	24	1,512,100	907,260	29	
		計	4 6 0	10,353	4,188	158,593,233	105,697,426	16,796	
	0 ・ 7) (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	商業地等	負担水準0.70	4 7 0	258	3,489	43,822,357	30,675,650	558
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,128	11,909	170,541,714	119,057,758	3,954
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	520	801	31,101,882	21,321,949	1,523
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	571	847	34,486,318	23,307,305	1,679
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	430	463	19,000,661	12,646,757	1,126
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	357	402	19,663,961	12,885,162	1,034
			負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	273	309	12,529,897	8,084,659	823
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	194	200	8,685,054	5,471,584	466	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	116	207	11,833,510	7,413,572	373	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	124	84	7,585,920	4,670,513	266	
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	115	88	6,207,264	3,751,760	280	
		負担水準0.60	5 8 0	4	9	571,748	343,049	12	
		計	5 9 0	4,090	18,808	366,030,286	249,629,718	12,094	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 0 0	20,566	5,185	113,951,195	48,318,278	31,811
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	1,074	2,619	45,180,528	31,626,369	2,732
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	12,577	22,996	524,623,519	355,327,144	28,890
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	136,054	27,085	936,023,356	375,640,958	180,117
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	170,271	57,885	1,619,778,598	810,912,749	243,550
そ の 他 個 人	負担水準0.7超	6 6 0	341	120	1,927,603	1,349,322	526
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,429	1,582	31,694,877	21,649,550	7,201
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	1,119	293	8,285,963	5,189,079	1,688
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	162	45	1,894,962	1,126,978	242
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	27	6	623,801	345,262	42
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2		25,255	12,686	3
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1		694	278	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,081	2,046	44,453,155	29,673,155	9,703

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 の 地 外 比 準 土 地 (法 人)	宅	負担水準0.7超	9010	151	1,872,149	1,310,505	301	
	地	負担水準0.65以上0.7以下	020	927	4,557	31,285,304	3,878	
	比	負担水準0.6以上0.65未満	030	233	215	4,472,915	971	
	準	負担水準0.55以上0.6未満	040	38	19	1,116,960	124	
	土	負担水準0.5以上0.55未満	050	12	410	10,903,750	881	
	地	負担水準0.45以上0.5未満	060	1		814	1	
	(負担水準0.4以上0.45未満	070	1		777	1	
	法	負担水準0.35以上0.4未満	080	1		606	1	
	人	負担水準0.3以上0.35未満	090					
)	負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	1,296	5,352	63,726,236	42,093,995	6,158
	の 宅 地 外 比 準 土 地	宅	負担水準1.0以上	170	453	867	181,733	1,196
		地	負担水準0.95以上1.0未満	180	2,357	2,064	343,547	5,853
		外	負担水準0.9以上0.95未満	190	611	599	146,457	1,636
比		負担水準0.85以上0.9未満	200	13	2	624	15	
準		負担水準0.8以上0.85未満	210	10			11	
土		負担水準0.75以上0.8未満	220	5			9	
地		負担水準0.7以上0.75未満	230	4			5	
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270	2			2	
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310	9			9	
		負担水準0.25以上0.3未満	320	4			4	
		負担水準0.2以上0.25未満	330	1			1	
		負担水準0.15以上0.2未満	340	1			1	
		負担水準0.1以上0.15未満	350	1			1	
	負担水準0.05以上0.1未満	360						
	負担水準0.05未満	370						
	計	380	3,471	3,532	672,361	671,129	8,743	
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	21,019	6,052	114,132,928	48,500,011	33,007	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	1,498	2,890	48,980,280	34,286,196	3,559	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	19,285	29,643	614,435,539	416,290,322	42,628	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	139,315	30,230	951,081,603	384,274,499	188,958	
	負担水準0.2未満	430	2	0	0	0	2	
	計	440	181,119	68,815	1,728,630,350	883,351,028	268,154	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6
						1	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 準 土 地 個 人	宅 地	負担水準0.70	643	230	3,101,167	2,170,817	895
		負担水準0.69以上0.70未満	1,627	597	10,349,322	7,215,010	2,484
		負担水準0.68以上0.69未満	734	212	5,077,636	3,478,176	1,074
		負担水準0.67以上0.68未満	762	223	5,590,826	3,775,939	1,089
		負担水準0.66以上0.67未満	647	186	4,406,617	2,933,898	923
		負担水準0.65以上0.66未満	566	134	3,169,309	2,075,710	816
		負担水準0.64以上0.65未満	332	90	2,011,630	1,297,512	470
		負担水準0.63以上0.64未満	327	75	1,825,366	1,159,480	490
		負担水準0.62以上0.63未満	157	39	1,271,275	794,983	226
		負担水準0.61以上0.62未満	190	48	1,694,501	1,040,426	264
		負担水準0.60超0.61未満	159	36	1,203,046	728,559	220
		負担水準0.60	12	5	280,145	168,119	18
		計	6,156	1,875	39,980,840	26,838,629	8,889
	準 0 6 5 0 7 人	宅 地	負担水準0.70	111	1,109	6,984,144	4,888,901
		負担水準0.69以上0.70未満	304	2,707	23,733,598	16,545,961	1,463
		負担水準0.68以上0.69未満	126	217	4,685,438	3,212,007	430
		負担水準0.67以上0.68未満	162	312	4,518,774	3,050,113	789
		負担水準0.66以上0.67未満	119	106	2,756,796	1,830,794	473
		負担水準0.65以上0.66未満	105	106	2,679,515	1,757,528	372
		負担水準0.64以上0.65未満	68	139	2,137,186	1,385,844	560
		負担水準0.63以上0.64未満	67	32	701,906	445,575	183
		負担水準0.62以上0.63未満	32	13	662,204	413,589	64
		負担水準0.61以上0.62未満	36	20	607,703	374,095	103
		負担水準0.60超0.61未満	29	10	332,327	201,174	57
		負担水準0.60	1	1	31,589	18,968	4
		計	1,160	4,772	49,831,180	34,124,549	4,849

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,681	24 2,397	39 16,438,053	54 10,958,702	69 5,468	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,759	1,331	10,047,337	6,649,795	3,174
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	977	515	5,630,624	3,574,229	1,561
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	370	178	3,326,491	2,039,780	481
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	348	149	2,968,695	1,715,807	422
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	231	104	2,388,395	1,332,812	270
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	204	97	2,209,769	1,151,472	249
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	129	62	1,596,365	793,432	163
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	95	40	836,666	385,441	111
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	39	15	320,668	135,625	40
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	54	26	566,888	217,167	57
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	54	21	472,371	164,393	60
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	38	14	402,215	126,852	43
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	11	4	141,544	38,052	13
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2		3,569	831	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	5	2	63,970	12,592	5
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	9	429,002	66,291	8
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	3	2	124,242	17,454	5
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	1	14,454	1,192	5
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	1	31,259	1,461	6
負担水準0.05未満		2 1 0	7	2	35,452	682	7	
計		2 2 0	7,022	4,970	48,048,029	29,384,062	12,150	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 6 2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	0	0	0	0	0	
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	2,681	2,397	16,438,053	10,958,702	5,468
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1,759	1,331	10,047,337	6,649,795	3,174
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	977	515	5,630,624	3,574,229	1,561
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	370	178	3,326,491	2,039,780	481
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	348	149	2,968,695	1,715,807	422
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	231	104	2,388,395	1,332,812	270
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	204	97	2,209,769	1,151,472	249
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	129	62	1,596,365	793,432	163
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	95	40	836,666	385,441	111
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	39	15	320,668	135,625	40
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	54	26	566,888	217,167	57
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	54	21	472,371	164,393	60
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	38	14	402,215	126,852	43
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	11	4	141,544	38,052	13
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	2	0	3,569	831	2
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	5	2	63,970	12,592	5
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	6	9	429,002	66,291	8
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	3	2	124,242	17,454	5
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	3	1	14,454	1,192	5
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	6	1	31,259	1,461	6	
負担水準0.05未満	8 7 0	7	2	35,452	682	7		
計		8 8 0	7,022	4,970	48,048,029	29,384,062	12,150	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資格 (4) 通 (5) 知 (6) 価 (7) 格 (8) 産							行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)					
		台帳価格 (通知価格)						償却資産 価格(C) (千円)							
		土地			家屋										
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)								
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0	12 24	18 46,304	30 2,007,942	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	12 23	2,007,942	
		1/3の適用があるもの	0	2	6	1,014	29,830	/	/	/	/	/	0	2	29,830
		2/5の適用があるもの	0	3	0			20	28,519	765,625	/	/	0	3	765,625
	上記以外のもの	0	4	3	2,851	16,610	1	25	39	21,833	/	0	4	38,482	
	計	0	5	33	50,169	2,054,382	21	28,544	765,664	21,833	/	0	5	2,841,879	
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0		/	/	/	/	/	0	6	0	
		1/3の適用があるもの	0	7	0			/	/	/	/	/	0	7	0
		2/5の適用があるもの	0	8	0			/	/	/	/	/	0	8	0
	上記以外のもの	1/2の適用があるもの	0	9	0			/	/	/	/	/	0	9	0
		1/4の適用があるもの	1	0	0			/	/	/	/	/	1	0	0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
国有林野に係る土地		1	2	1	5,484,567	129,388	/	/	/	/	/	1	2	129,388	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0		/	/	/	/	/	1	3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0			/	/	/	/	/	1	4	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0			/	/	/	/	/	1	5	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	
水道施設等の資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0		/	/	/	/	/	1	7	0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0		/	/	/	/	/	1	8	0
			3/4の適用があるもの	1	9	0		/	/	/	/	/	1	9	0
			特例率の適用がないもの	2	0	0		/	/	/	/	/	2	0	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0		/	/	/	/	/	2	1	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	0		/	/	/	/	/	2	2	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0		/	/	/	/	/	2	3	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0			/	/	/	/	/	2	5	0		
合計	2	6	34	5,534,736	2,183,770	21	28,544	765,664	21,833	0	2	6	2,971,267		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						9	

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)							
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)			土 地			家 屋				償却資産 価格(C) (千円)						
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量	価格									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	57	518,830	7,011,529				0	1	3	7,011,529			
		1/3の適用があるもの	0	2	2	1	326	938					0	2	3	938		
		2/5の適用があるもの	0	3	2					305	429,563	9,322,781		0	3	3	9,322,781	
	上記以外のもの	0	4	2	65	324,680	3,778,039	1	35	3,706	21	0	4	3	3,781,766			
	計	0	5	2	123	843,836	10,790,506	306	429,598	9,326,487	21	0	5	3	20,117,014			
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2									0	7	3	0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2									0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9	2									0	9	3	0		
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0		
国有林野に係る土地	1	2	2										1	2	3			
発電所・変電所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	5	420,682	12,838	7	323	1,604	332,466	1	3	3	346,908		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2									1	4	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	4	10,664	66,996	6	1,130	35,189	268,923	1	5	3	371,108			
	計	1	6	2	9	431,346	79,834	13	1,453	36,793	601,389	1	6	3	718,016			
水道施設等用資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2									1	7	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2									1	8	3	0
			3/4の適用があるもの	1	9	2									1	9	3	0
			特例率の適用がないもの	2	0	2									2	0	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2									2	1	3	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2									2	2	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	2									2	3	3	0	
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2										2	5	3			
合 計	2	6	2	132	1,275,182	10,870,340	319	431,051	9,363,280	601,410	2	6	3	20,835,030				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						9	

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の増減は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の増減は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円)	(D) (円) <small>注：百円未満の増減は生 じないものであること</small>	(D) (円)	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0 1 4	12 334,657	22 4,685,000	34 1,168,588	44 16,360,200	56 21,045,200	68 21,310,400	79 △ 265,200	
		1/3の適用があるもの	0 2 4	9,943	139,100	313	4,400	143,500	315,400	△ 171,900	
		2/5の適用があるもの	0 3 4	306,250	4,287,500	3,729,112	52,207,500	56,495,000	59,212,000	△ 2,717,000	
	上記以外のもの	0 4 4	38,482	538,700	3,781,766	52,944,700	53,483,400	53,113,600	369,800		
	計	0 5 4	689,332	9,650,300	8,679,779	121,516,800	131,167,100	133,951,400	△ 2,784,300		
空す港の固用に資する供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1/3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2/5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	1/2の適用があるもの	0 9 4					0		0	
		1/4の適用があるもの	1 0 4					0		0	
計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0			
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 2 4	129,388	1,811,400			1,811,400	1,712,000	99,400	
発は供送所電所・変電所用資産又はに	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			346,908	4,856,700	4,856,700	5,342,100	△ 485,400	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0	0	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4			371,108	5,195,500	5,195,500	5,678,800	△ 483,300		
	計	1 6 4	0	0	718,016	10,052,200	10,052,200	11,020,900	△ 968,700		
水に供する施設等の資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3/4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3/4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油 備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4					0		0	
合 計			2 6 4	818,720	11,461,700	9,397,795	131,569,000	143,030,700	146,684,300	△ 3,653,600	